

2025年度版



高山市



こども家庭支援ガイド

くるん



「子育て便利帳」から名称変更しました

あなたに役立つ情報を
くるんとまとめてお届けします!



母子手帳アプリ「母子モ」
App Store/Google Playで配信中



高山市 こども で検索

高山市



株式会社
サイネックス

お出かけ マップ	4
こどもが 生まれる前に	16
こどもが 生まれたら	18
健診と 予防接種	20
こども家庭の 支援	22
親子で遊ぶ、 集う施設	30
こどもを 預ける	34
ひとり親家庭 の支援	39
発達が 気になる こどもの支援	42
未熟児や難病、 障がいのある こどもの支援	44
こどもや 家庭のことで 相談したい時	47
不妊治療の 助成	50
いざという時 のために	51
子育て環境整備や こども家庭支援団 体の助成	53
付録・ 問合せ一覧	54

大八保育園



〒506-0812 高山市漆垣内町1500-3
TEL:0577-33-5072

～保育方針～

「やりたいことは、
いつもじぶんがきめるんだ」

- 異年齢の生活の中で、人と人との
結びつきを広める(たてわり保育)
- 子どもが、自主的に活動できる環境を
工夫し整える
- 子ども一人一人の発達を具体的にとらえ、
興味や関心を大切にしながら
発達を助ける保育をする

江名子保育園



〒506-0818 高山市江名子町2788-1
TEL:0577-33-5073

三枝保育園



〒506-0043 高山市中切町500-2
TEL:0577-33-4712

本母保育園



〒506-0003 高山市本母町193
TEL:0577-33-8693

新宮保育園



〒506-0035 高山市新宮町2093-3
TEL:0577-33-9796

社会福祉法人 **高山社会福祉会**

TEL.0577-32-9334
FAX.0577-57-8225

環境にやさしい紙容器・紙フタを造る会社です



とう かん たか やま
TAKAYAMA 東罐高山株式会社

〒506-2133 高山市丹生川町北方2466-1
TEL.0577-78-0088 FAX.0577-78-0183
<https://tokantakayama.com>

おかげさまで創業 66 年

地域の皆様に安全を提供いたします。

⊕ KAWAKAMI

株式会社 川上土建

川上土建

高山市天満町2丁目22-3 TEL.0577-32-3915

高山市より

あなたに“くるん”お届けします

包んだり、まるめたり、転がしたり、ひっくり返したり
私たちが全員同じでないように、受ける印象も様々な擬音語を「愛称」に選びました

日々お子さんと一緒になって育つ、あなたの置かれた状況や心情も様々でしょうから
どんな時でも、温かく見守ったり、寄り添って支えていきたいと心から願うからです

知りたいことを探してみえる人には、耳より情報をぎゅっと凝縮して“くるん”
何かを変えようと迷ってみえる人には、やってみようかと背中を押す“くるん”
嬉しい楽しいと思ってみえる人には、とってもいいねとOKサインで“くるん”
孤独や孤立を感じてみえる人には、温かい毛布をシェアしてくるまる“くるん”
悩みや苦しみを抱えてみえる人には、その重みを分け合いませんかの“くるん”
多様性やハンデを有してみえる人には、互いの理解と配慮を約束する“くるん”

私たち自身の受取り方や言動次第で、私たちの周囲の環境（まち）も変えられるはず
時々によさしく降り積もる言葉が、あなたとあなたの子育てのしなやかな支えとなり
お子さんが、ご家族が、あなた自身を含むこのまち全体が、幸せに包まれますように

まずは、未来に向けてともに歩みを進めましょうか、道中に幸多かれ“くるん”

高山市 こども政策課

☎0577-57-7001

〒506-8555

岐阜県高山市花岡町2丁目18番地



高山市HP

こどもに関する
情報はこちらから



令和7年4月高山市こども未来計画がスタートします!!

令和11年までの5年間、どんな姿を目指して何に力を入れ取組むのか、できるだけ分かり易くまとめました。
ぜひご覧いただき、まちぐるみとなってこどもを育む地域社会の実現に向けて一緒に取組みましょう!
5つの基本姿勢をコラムで順に紹介しますね。

広 告



社会福祉法人
中山福祉会

〒506-0052
岐阜県高山市下岡本町1911番地
TEL:0577-34-4181
FAX:0577-34-4377

総和保育園

〒506-0007
岐阜県高山市
総和町2丁目18番地1



中山保育園

〒506-0052
岐阜県高山市
下岡本町1911番地



●高山市より	1
--------	---

お出かけマップ 4

●全体図	4
●市街地エリア	6
●丹生川・国府エリア	8
●奥飛騨温泉郷・上宝エリア	10
●一之宮・久々野・朝日・高根エリア	12
●清見・荘川エリア	14

こどもが生まれる前に 16

●母子健康手帳の交付	16
●妊婦教室	16
●初回産科受診料の助成	16
●妊婦に対する健診・出産時交通費等	16
●母子手帳アプリ「さるぼぼタッチ」	16
●相談窓口	17
●国民年金保険料の産前産後期間の免除制度	17
●国民健康保険料の産前産後期間の軽減制度	17

こどもが生まれたら 18

●出生届等の手続き	18
●個人番号(マイナンバー)について	18
●マイナンバーカードについて	18
●新生児聴覚検査	19
●こんには赤ちゃん事業	19
●産後ケア事業	19

健診と予防接種 20

●健診等	20
●予防接種	20

こども家庭の支援 22

●出産育児一時金	22
●児童手当	22
●妊婦支援給付金事業	22

●第2子以降出産祝金	23
●養育支援訪問	23
●子育て世帯訪問支援	23
●子ども医療費助成	24
●子育て支援金	24
●ブック・スタート	24
●高等学校就学準備等支援金	25
●高校生通学費補助	25
●こども食堂	26
●こども食堂などの重営支援	27
●サポートブック	27
●ぎふっこカード／ぎふっこカードプラス	28
●ファミリーサポート事業	28
●子育てのnakaMAP(旧 別冊子育て便利帳)	28
●可燃ごみ処理券追加交付	28
●育児・介護休業中の生活安定資金融資	29
●学校給食費支援	29
●育児資金貸付	29

親子で遊ぶ、集う施設 30

●子育て支援センター	30
●つどいの広場	30
●園庭開放	31
●児童センター・児童館	32
●位山交流広場(モンデウスパーク)	32
●ひだ木遊館(もっずテラス)	33
●図書館	33
●公園	33

こどもを預ける 34

●保育園	34
●延長保育	35
●障がい児保育	35
●休日保育	35
●病児保育	36
●一時保育	36
●医療的ケア児の受入促進	36
●幼稚園	37
●放課後児童クラブ	37
●子育て短期支援	38

広告

SANTO TAXI

飛騨高山 宮川朝市

「より快適な移動」を皆さまに!

◆観光サービス／観光タクシー・季節のおすすめコース ◆タクシーサービス／代行タクシー・ハイヤー・プライダルタクシー

SANTO 山都タクシー
SANTO AUTO Co., Ltd.
運営会社：山都自動車株式会社

高山市昭和町 1-314
TEL 0577-32-2323
FAX 0577-32-5240

サービス内容など
詳しくはHPを
ご覧ください!

ひとり親家庭の支援 39

● 相談窓口	39
● 児童扶養手当	39
● 母子家庭等・父子家庭医療費助成	40
● 遺児激励金	40
● 交通・火災災害遺児激励金	40
● 母子家庭等就業支援	40
● 小中・義務教育学校就学援助	41
● 日常生活支援	41
● 市営住宅入居時の連帯保証人の免除	41

発達が気になるこどもの支援 42

● 相談窓口	42
● 障がい児通所支援	42

未熟児や難病、障がいのあるこどもの支援 44

● 障害児福祉手当	44
● 特別児童扶養手当	44
● 障がい者福祉手当	45
● 養育医療	45
● 育成医療	45
● 重度等障がい者(児)医療費助成	45
● 障がい児通園助成	46
● 自立支援給付	46
● 障がい児等看護支援	46
● 在宅障がい者非常用電源装置購入費用の助成	46

こどもや家庭のことで相談したい時 47

● こども家庭センター	47
● 子育て支援センター	48
● 教育相談	48
● であい塾	48
● いじめSOSダイヤル	48
● 不登校等相談ダイヤル	48
● 飛騨子ども相談センター	49
● 児童相談所全国共通ダイヤル	49
● ひだ子ども家庭支援センターぱすてる	49
● こころの健康相談	49
● 総合相談	49

不妊治療の助成 50

● 人工授精費の助成	50
● 生殖補助医療(体外受精及び顕微授精)費の助成	50
● 生殖補助医療支援利子補給金交付	50

いざという時のために 51

● 医療機関の利用	51
● 救急安心センターぎふ	52
● 小児科診療医療機関	52
● 普通救命講習(Ⅲ)	52

子育て環境整備やこども家庭支援団体の助成 53

● こども家庭支援活動団体の支援	53
● 地域の遊び場づくり支援事業補助金	53
● 民間施設の子育て環境改修事業の助成	53

付録・問合先一覧 54

● 公共交通(路線バス)	54
● おもいやり駐車場	54
● 赤ちゃんステーション	54
● 飛騨高山にぎわい交流館「大政」	54
● 「村半(むらはん)」若者等活動事務所	55
● 市公式SNS	55
● 子育て情報メール配信サービス	55
● 合計特殊出生率の推移	55
● 問合先一覧	56

「高山市 こども家庭支援ガイドくるん」をパソコンやスマートフォンで閲覧できる電子書籍版も作成しましたのでご利用ください。閲覧にはアプリのダウンロードが必要です。



**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広 告

山下午動産
新築分譲住宅

Forte

—フォルテ—

あなたと住まいのまんなかです。

山下不動産

不動産 岐阜県加納(約)3381号

高山市岡本町 2-54-3

Open 月・金 9:00~18:00
土・日 9:00~15:00

Close 日・祝日

TEL:0577-32-3033

<http://www.e-yamashita.jp/>

Enjoy happier mothering life

お出かけマップ

全体図

お出かけマップ



広告

ひだしん子育て家庭応援プラン

飛騨信用組合では、子育て世帯を応援する為「ぎふっこカード」の提示でお得になる預金・ローン商品をご用意しております。

預金 対象の定期積金にて金利を上乗せ

ご融資 対象のローン商品にて金利を優遇

詳しくは下記の店舗窓口までご相談ください。

飛騨信用組合 経営企画部:0577-37-6333 (令和7年4月1日現在)

ひだしん
地域とともに未来へつなぐ





こどもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、こどもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

お出かけマップ

市街地エリア

お出かけマップ



上岡本町7-417-1

0577-35-3180



ひだ いちのみや

新宮町3391-1

0577-34-7554

(新宮地区まちづくり協議会)



広告



3 市民プール・赤保木公園



赤保木町1636-1他

0577-35-3157

(スポーツ推進課)



4 昭和児童公園 (ポッポ公園)



昭和町2-222

0577-35-0294 (高山市社会福祉協議会)



5 城山公園



城山

0577-32-0406 (高山市施設振興公社)



6 ひだ木遊館「木っずテラス」



西之一色町3-820-1

0577-36-1215



凡 例

- トイレ
- バリアフリー
トイレ
- 遊具
- 水飲み場
- 駐車場

廣 告



石の専門店
何でもご相談下さい!

有限会社砂原石材

高山市上切町75-1 砂原石材 検索

STONE LIFE **0120-752-522**

Instagram

お出かけマップ

丹生川・国府エリア

お出かけマップ



1 グリーンパークひろ野



📍 丹生川町細越 713

☎ 0577-78-1140 (乗鞍国際観光(株))



2 みはらし広場



📍 丹生川町北方1315-2

☎ 0577-78-2468 (丹生川文化ホール)



3 尾崎城公園



📍 丹生川町町方1610
☎ 0577-78-1111 (丹生川支所)
🚻 🚶 🎡 🚰 🚗

4 こくふふれあい公園



📍 国府町広瀬町1280-1
☎ 0577-72-3111 (国府支所)
🚻 🚶 🎡 🚰 🚗



6 宇津江四十八滝公園



📍 国府町宇津江3235-86
☎ 0577-72-3948 (四十八滝案内所)
🚻 🎡 🚗

5 桜野公園



📍 国府町広瀬町510-1
☎ 0577-72-3111 (国府支所)
🚻 🚶 🎡 🚰 🚗

凡 例

- 🚻 トイレ
- 🚶 バリアフリー
トイレ
- 🎡 遊具
- 🚰 水飲み場
- 🚗 駐車場



「なんで〜？」を「どうしたら〜？」に

こどもに何度言ってもわからない時、「なんで〜できないの?」と言っていないですか?
「なんでできないの?」という言葉は大人にその気がなくても、こどもに「(できない自分を)責められた、否定された」と感じさせたり、自己評価が下がったりしてしまいます。
「なんで?」「どうして?」を、「どうしたら〜できると思う?」というように、先を見通した肯定的な質問に変えてみましょう。「こうすればいい」と教えるのではなく、相手に聞くことで“自分で考える”支援をするのがポイントです。

コラム

お出かけマップ

奥飛騨温泉郷・上宝エリア



① 上宝ふるさと歴史館



📍 上宝町本郷582-12

☎ 0578-86-2141



② 鍋平園地



📍 奥飛騨温泉郷神坂707-41

☎ 0578-86-2111(上宝支所)

🚻 🚗 ※冬季閉鎖(トイレ)



欲しいのは、「評価」ではなく「共感」

コラム

コミュニケーションの基本は、話すことではなく、「聴く」こと。それも漠然と聞くのではなく、心から聴く態度を示すことが大事で、これは相手がこどもでも大人でも、よい関係性を作る基礎となります。「聴く」というのは、「良い・悪いの評価なしに耳を傾ける」ということ。これが案外難しいのです。

評価なしに聴くことに加え、心がけたいのが「共感」です。親がこどもの話を共感的に聴くと、こどもは受けとめられる安心感と、コミュニケーションする心地よさを感じます。それにより、いろいろなことを話せる親子関係が築かれ、こども自身も、人の話を共感的に聴けるようになっていきます。

お出かけマップ

一之宮・久々野・朝日・高根エリア



みずなし
ゆうあい広場
道の駅
モンデウス飛騨位山

1 臥龍公園



一之宮町275-1

0577-53-2211(一之宮支所)



2 位山交流広場 ～モンデウスパーク～



一之宮町7846-1

0577-53-2421
(位山交流促進センター)



3 久々野ふるさと公園



久々野町無数河205

0577-52-3111(久々野支所)



4 桃源郷公園



久々野町大西492

0577-52-3111(久々野支所)



2 位山交流広場
～モンデウスパーク～

98



こどもと遊ぼう

赤ちゃんを仰向けに寝かせ、棒状にしたタオルをこどもが手を伸ばして、つかもうとするまで待ちます。タオルの端をつかんだら、少し引っばってみます。手を離してしまったら、もう一度チャレンジ。



5 美女高原公園



📍 朝日町見座1358-1

☎ 0577-55-3820

(美女高原観光開発組合)

🚻 🚼 🚶 🚰 🚗 ※冬季閉鎖

6 あさひチビッツパーク



📍 朝日町万石150

(道の駅ひだ朝日村)

☎ 0577-77-9467

(朝日まちづくり協議会)

🚻 🚼 🚶 🚰 🚗

7 日和田ハイランド陸上競技場

(開設期間:4月～11月)



📍 高根町日和田1735-3

☎ 予約先:0577-59-2510

(日和田高原ロッジ・キャンプ場)

🚰 必要

🚻 🚗

お出かけマップ



こどもと遊ぼう

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしているこどもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。こどもにタオルボールを**抱っこ**させ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典: 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

お出かけマップ

清見・荘川エリア



① 桜づつみ公園



📍 清見町三日町318-2

☎ 0577-68-2211 (清見支所)



※公園横に数台止められるスペースあり(駐車場)

② 大谷しだれ桜公園



📍 清見町大谷379

☎ 0577-68-2211 (清見支所)



③ 新淵緑地公園



📍 荘川町新淵550-1

☎ 05769-8-6005 (荘川町まちづくり協議会)



※トイレ、駐車場は荘川支所(荘川総合センター)をご利用ください。

④ 荘川であいの森

⑤ 新淵緑地公園



プラスのメッセージを伝える

幼児は、何がよい行動か、自分ではわからないことが多いので、大人が褒めることで「これは褒められる行動なんだ」と認識します。褒められるとうれしくて、もっと褒められたいという思いから、プラスの行動が増えていきます。

大切なのは褒め言葉をかけることではなく、「プラスのメッセージを伝えること」こどもが「自分は大切にされている」という思いになれることです。抱きしめる、失敗したときに「頑張ったね」ということでもよいのです。また、こどもが作った物を部屋に飾っておくということも、プラスのメッセージとしてこどもに伝わります。

コラム

凡 例

-  トイレ
-  バリアフリー
トイレ
-  遊具
-  水飲み場
-  駐車場



-  荘川町牧戸423-4
-  05769-2-2211 (荘川支所)
-   

⑤ 北野農村公園



-  荘川町惣則21-1
-  05769-2-2211 (荘川支所)
-   



こどもが生まれる前に

▶ 母子健康手帳の交付(妊婦健康診査／妊婦歯科健診／産後健康診査)

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

子育てのはじめの一歩です。

対象者	高山市に住民登録のある妊婦
内容	母子健康手帳、妊娠中の過ごし方、食生活についてのお話、各種受診票交付(妊婦健診、歯科健診、産後健診、新生児聴覚検査、1か月児健診)、制度の説明
場所	こども家庭センターまたは各支所
交付日	毎月の広報で交付日を案内します

※各支所では個別に対応しますので、予約の上支所窓口へお越しください。

▶ 妊婦教室

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

高山市保健センターを会場に開催する妊婦教室に是非ご参加ください。ご希望の回のみの参加も可能です。

対象者	妊娠4か月以降の妊婦(第4回の夫・パートナーも)
内容	第1回 妊娠における体の変化とお腹の中の赤ちゃんの成長の話 第2回 歯と食事の話 第3回 身体に負担をかけない姿勢やリラックス方法、お産の準備 第4回 お産の進み方、赤ちゃん・経産婦との交流、父親の妊婦体験
期間	出産予定月ごとに1回



高山市HP

お父さんもぜひご参加ください!

▶ 初回産科受診料の助成

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

対象者	生活保護世帯または住民税非課税世帯の妊婦
内容	妊娠判定のための受診費用のうち、償還払いにより上限1万円の補助が受けられます
申請	妊娠判定で受診した日から6か月以内に申請してください 手続きには領収書及び明細書、申請者の振込口座がわかるものが必要です



▶ 妊婦に対する健診・出産時交通費等

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

対象者	①高山市に住民登録のある妊婦で、令和7年4月1日以降に高山市に妊娠の届出をした方 ②高山市に住民登録のある妊婦で、居住地及び里帰り先から、通院・分娩先の医療機関までの移動に片道概ね60分以上時間がかかる方(令和7年4月1日以降に健診、分娩のために受診した方が対象)
内容	①妊婦健診及び出産のために通院する際の交通費として一律2万円の助成が受けられます ②遠方の産科医療機関等へ健診・出産のため通院、分娩前宿泊した場合、出産後の申請に基づき支給額が加算されます

▶ 母子手帳アプリ「さるぼぼタッチ」

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

予防接種の管理や地域のこども関連の情報配信、こども家庭支援施設の検索、成長記録などができるアプリが無料で利用できます。

利用方法	アプリをダウンロード後、プロフィール登録でお住まいの地域の郵便番号を入力してご利用ください
------	---



相談窓口

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

こども家庭センター

妊娠届出時・妊娠8か月頃・こんにちば赤ちゃん訪問時などに保健師などによる面談やアンケートを行い、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援が受けられます。

内容	こどもに関すること
場所	高山市役所1階
時間	月～金 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）
備考	メールやFAXでも相談を受付けます
電話等	0577-57-8001 / FAX0577-35-4884 / kodomokatei@city.takayama.lg.jp

助産師相談

内容	妊娠中や産後の不安や悩みなどの相談に助産師が対応しています
場所	高山地域（高山市民文化会館、子育て支援センター）、支所地域（丹生川、清見、久々野、国府）
実施日	日時等詳細は高山市HPでご確認ください



高山市HP

こどもが生まれる前に

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

問 国保年金課 ☎0577-35-3137

対象者	産前産後期間中に国民年金第1号被保険者である方
内容	申請により国民年金保険料が免除されます 免除された保険料は、全額納付したものと扱われます
期間	出産月（または出産予定月）の前月から4か月間（多胎の場合は3か月前から6か月間）の保険料が免除されます ※対象となる出産は、妊娠85日（4か月）以上の出産を言い、死産、流産、早産、人工妊娠中絶された方を含みます
申請	出産予定日の6か月前から申請でき、期限はありません 出産前に申請する場合、手続きに母子健康手帳が必要です

国民健康保険料の産前産後期間の軽減制度

問 国保年金課 ☎0577-35-3137

対象者	産前産後期間中に国民健康保険の被保険者である方
内容	申請により年間の国民健康保険料から期間分の所得割額と均等割額が減額されます
期間	出産月（または出産予定月）の前月から4か月間（多胎の場合は3か月前から6か月間） ※対象となる出産は、妊娠85日（4か月）以上の出産を言い、死産、流産、早産、人工妊娠中絶された方を含みます
申請	出産予定日の6か月前から申請できます。出産後の届出は1年以内に申請してください。手続きには母子健康手帳が必要です

～育児休業を取得する方を対象にした制度があります～

- 雇用保険による育児（介護）休業給付 ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
- 産前産後休業・育児休業期間中の社会保険料免除制度 日本年金機構 高山年金事務所 ☎0577-32-6111



家族の大切さ「ジージにまかせて！」

子育ての責任は親にあります。
しかし、祖父母を含めた家族が、親の
子育てに協力することも大切です。



岐阜県家庭教育動画より

こどもが生まれたら

▶ 出生届等の手続き

出生届

問 市民課 ☎0577-35-3496

期間	生まれた日を含めて14日以内
届出人	こどもの父または母
持ち物	出生届書／母子健康手帳

健康保険

問 国保年金課 ☎0577-35-3137

届出先	国民健康保険は出生届と同時に(時間外や高山市役所以外に届出された場合は後日)、国民健康保険以外の方は保護者の勤務先へ
届出人	こどもと同一世帯の方
持ち物	母子健康手帳

子ども医療 ※P24もご覧ください

問 福祉課 ☎0577-35-3356
(受付窓口:こども政策課)

対象者	出生日(転入日)から18歳到達後の年度末までのこども
持ち物	資格確認書、資格情報のお知らせ又は健康保険証／口座情報(通帳やカード)

児童手当 ※P22もご覧ください

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

期間	生まれた日(転入日)の翌日から15日以内
届出人	こどもの父または母
持ち物	資格確認書、資格情報のお知らせ又は健康保険証／口座情報(通帳やカード)／父と母のマイナンバー

▶ 個人番号(マイナンバー)について

問 市民課 ☎0577-57-9294

出生届を提出し住民登録をしてから約1か月後、地方公共団体システム機構からこどもの個人番号(マイナンバー)をお知らせする「個人番号通知書」が郵送されます。

通知が届く前に個人番号を確認したい場合は、個人番号が記載された住民票の写しをご請求ください。

▶ マイナンバーカードについて

問 市民課 ☎0577-57-9294

令和6年12月2日以降、新生児の顔写真なしのマイナンバーカードを出生届の提出にあわせて申請できるようになりました。ご希望の方は、出生届と同時にマイナンバーカード交付申請書(出生届兼マイナンバーカード交付申請書)に暗証番号等必要事項を記入して提出ください。出生届兼マイナンバーカード交付申請書が受理されてから最長約1週間でマイナンバーカードと個人番号が記載された台紙が郵送されます。

※すでに顔写真が印刷されている1歳未満の方のマイナンバーカードは有効期限まで使用できます。

※令和6年12月2日以降は、1歳未満の方の顔写真付きマイナンバーカードは申請できません。

お問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル
平日9:30~20:00 土日祝9:30~17:30(年末年始を除く)

☎0120-95-0178

公式サイト

マイナンバー



▶ 新生児聴覚検査

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

対象者	生後6か月未満の乳児
内容	こどもの聴覚に関する異常の早期発見、早期対応を目的として行う検査費用の助成が受けられます(上限3,700円 自動聴性脳幹反応検査(自動ABR))

▶ こんにちは赤ちゃん事業

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

対象者	高山市に住民登録のある生後4か月までの乳児
内容	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの体重測定を行ったり、様々な育児に関する不安や悩みを聞き、こども家庭支援に関する情報提供などを行います

▶ 産後ケア事業

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

対象者	出産後1年未満の産婦
内容	産後のホルモンバランスの崩れ等から心身の不調または育児不安がある産婦が、医療機関への宿泊や通所、助産師の訪問による心身のケアや育児のサポートを受けられます ※利用料の一部を市が助成します
備考	利用できる医療機関や必要な手続き等詳細はお問い合わせください



高山市HP

こどもが生まれたら

高山市こども未来計画 基本姿勢その1

こどもの権利擁護

1989年に国連で採択された「こどもの権利条約」に基づき、こどもの基本的人権が国際的に保障されています。我が国では令和5年4月、同条約に基づく国内法として、全てのこどもが将来に渡って幸福に生活できる社会を目指す「こども基本法」が施行され、こどもの権利を基軸としてこども政策を総合的に推進することが定められました。

こどもは生まれつき大人と同じく権利の主体でありながら、成長過程にあるなかで、様々な保護や配慮される権利をあわせ持つことが全ての基本となります。

予防接種を受けよう!

予防接種は、ワクチン(病原体や毒素の力を弱めて作った薬液)を接種して免疫力をつけることにより、感染症の発生を防いだり、症状を軽くすることに役立ちます。

大切なお子さんを病気から守るために、正しい知識を持ち、予防接種を受けましょう。予防接種には、法律に基づき市町村が実施する「定期接種」と対象者の希望により行う「任意接種」があります。定期接種は、予防接種の種類・実施内容とともに、望ましい接種時期についても定められていますので、計画的に接種をすすめましょう!



健診と予防接種

▶ 健診等

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

集団で行うもの

高山市に住民登録のあるこどもの健診や相談が受けられます。対象者には健診や相談の1～2か月前に案内と成長記録などをお届けします。実施日は、毎月の広報にも掲載します。

月(年)齢	区分	内容	実施日
4か月児	健診	身体計測／内科健診／グループ学習／個別相談	月1、2回
7か月児	相談	身体計測／グループ学習／個別相談	—
10か月児	相談	身体計測／グループ学習／個別相談	—
1歳6か月児	健診	身体計測／内科健診／歯科健診／歯科相談／グループ学習／個別相談	月2回
2歳児	相談	身体計測／歯科相談／グループ学習／個別相談	月2回
3歳児	健診	身体計測／尿検査／屈折検査(目の検査)／内科健診／歯科健診／歯科相談／グループ学習／個別相談	月2回
5歳児	健診	尿検査／屈折検査(目の検査)／グループ学習／個別相談／診察	月2回

【場所】高山市保健センター

※7か月児相談と10か月児相談は下記でも実施します

丹生川支所／きよみ館／久々野多目的センター／国府保健センター

個別で行うもの

出産された医療機関などで受診する1か月児健診の費用助成が受けられます。(1人1回5,000円上限)

①市内の医療機関で受けられる場合、超過分を医療機関へお支払いください。

②市外等の医療機関で受けられる場合、後日、市へ申請し助成を受けてください。

▶ 予防接種

問 健康推進課(高山市保健センター) ☎0577-35-3160

高山市に住民登録があるこどもの予防接種が受けられます。予防接種法に基づく予防接種は、こどもが住民登録をしている市町村で受けていただくことが原則です。住民登録がない方はお問合せください。

また、予防接種は、健康で元気な時に接種を受け、その病原体の感染を予防するもののため、こどもの体調のよい時に受けることが原則となります。

定期の予防接種(個別)

指定医療機関に予約をして接種してください。(母子健康手帳交付時に受取った予診票が必要です)他の市町村から転入された方は、予診票をお渡ししますので、母子健康手帳をお持ちのうえ、こども家庭センター、高山市保健センターまたは各支所の窓口へお越しください。支所の場合、予診票は後日送付となります。

種類	対象年齢	接種回数など
5種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、 不活化ポリオ、Hib)	生後2か月以上 7歳6か月未満	1期初回 3回 1期追加 1回 ※接種間隔については健康推進課にお問 い合わせください

種類		対象年齢	接種回数など
2種混合 (ジフテリア、破傷風)		11歳以上13歳未満	2期 1回 ※11歳になったこどもに個別に予診票を郵送します
麻疹(はしか)・ 風しん(三日はしか)	1期	1歳以上2歳未満	1回
	2期	小学校就学前の1年間 (保育園・幼稚園の年長にあたる年度内)	1回
B型肝炎		生後1歳未満	3回
BCG		生後1歳未満	1回
日本脳炎 (注1)	1期	3歳以上7歳6か月未満	1期初回 2回(標準接種年齢は3歳) 1期追加 1回(標準接種年齢は4歳) ※接種間隔については健康推進課にお問い合わせください
	2期	9歳以上13歳未満	2期 1回(標準接種年齢は9歳)
小児の肺炎球菌感染症		生後2か月以上5歳未満	初回 3回 追加 1回 ※初回接種開始が7か月を過ぎた場合は、接種回数が変わってきますのでお問い合わせください ※接種間隔については、健康推進課にお問い合わせください
水痘		1歳～3歳未満	2回
ロタウイルス	1価ワクチン (ロタリックス)	生後6～24週	2回
	5価ワクチン (ロタテック)	生後6～32週	3回
※2種類のワクチンの効果に差はなく、どちらかのワクチンを選んで接種します			
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)		小学校6年生～ 高校1年生相当の女子	3回

(注1) 平成19年4月1日以前に生まれた方は、特例として20歳になる前日まで接種を受けることができます。詳しくは健康推進課にお問い合わせください。

任意の予防接種

季節性インフルエンザの予防接種に対する助成が受けられます。(10/1～1/31予定)

種類	小児インフルエンザ
対象年齢	生後6か月から中学校3年生以下
助成額	接種料金の一部(1回2,200円)を助成します (13歳未満2回・13歳以上1回) 料金は医療機関によって異なりますので、差額をお支払いください
申請方法	高山市ホームページから申請または窓口にて申請(健康推進課又は各支所へ福祉医療受給者証をお持ちください)(10/1～1/31申請可)

小児おたふくかぜの予防接種に対する助成が受けられます。(一人1回のみ)

種類	小児おたふくかぜ
対象年齢	1歳から小学校就学前まで
助成額	接種料金の一部(1回3,000円)を助成します 料金は医療機関によって異なりますので、差額をお支払いください
申請方法	高山市ホームページから申請または窓口にて申請(健康推進課又は各支所へ福祉医療受給者証をお持ちください)

こども家庭の支援

▶ 出産育児一時金

問 国保年金課 ☎0577-35-3003

健康保険に加入している人が出産した場合、加入している健康保険より「出産育児一時金」が支給されます。基本的に加入している健康保険から病院などに直接支払われます。(直接支払制度)

出産費用が50万円を超えた場合は、差額分を退院時に病院などに支払う必要があります。50万円を下回った場合は、差額分を加入している健康保険に請求することができます。

支給額	1児につき50万円 ※産科医療補償制度に加入する医療機関等(市内の産科医療機関はすべて加入しています)以外で出産した場合や要件を満たさない場合は48万8千円となります
備考	国民健康保険の加入者は国保年金課へ、その他の健康保険の加入者は加入中の健康保険へお問い合わせください

▶ 児童手当

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

次代の社会を担うこどもの健やかな成長を支援するための全国共通の手当です。

対象者	高等学校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方
支給額	3歳未満 第1・2子 15,000円/第3子以降 30,000円 3歳～高校生年代 第1・2子 10,000円/第3子以降 30,000円 ※「第3子以降」は、22歳到達後最初の3月31日までのこどものうち3番目以降を言います (18～22歳までの年代については多子カウントに条件があり、あてはまる人は申請が必要です)
備考	出生、転入出などの異動があった場合は、こども政策課又は各支所(公務員の場合は勤務先)へ届出が必要です

▶ 妊婦支援給付金事業

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

妊婦等の経済的支援と、妊娠中から出産・子育てまで切れ目のない相談支援が受けられます。

対象者	支給内容	支給要件
妊婦	妊婦一人あたり5万円	妊娠届出時(母子健康手帳交付時)に保健師などによる面談を受けた方
産婦	こども一人あたり5万円	出産後、こんにちは赤ちゃん訪問による保健師などの面談を受けた方

— 広 告 —

お子さんが生まれたら、通帳をつくろう！



高山信用金庫 高山市下一之町63番地 TEL 0577-32-2200



▶ 第2子以降出産祝金

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

県内の多子世帯の経済的負担軽減を図るための出産祝金です。

対象者	以下を満たす方(所得制限なし)
	①令和5年4月1日以降に第2子以降の子を出産した母又はその配偶者であって、市内において当該子と同一の住所を有する者 ②第2子以降の出生日に、当該子以外の児童(18歳に到達してから最初の3月31日までの間にある者)を監護し、かつ、生計を同じくする者
支給額	1子につき 100,000円

▶ 養育支援訪問

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

養育の支援が特に必要な家庭への支援員等の訪問により、子育てや日常生活に関する専門的相談援助等が受けられます。

▶ 子育て世帯訪問支援

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

養育の支援が特に必要な家庭への支援員等の訪問により、家事や育児支援が受けられます。
※保護者の所得により負担金あり

高山市こども未来計画 基本姿勢その2

こどもの意見反映

「こどもの権利条約」に掲げられた重要な権利の一つで、「こども基本法」でも、国や自治体はこどもに関することを決める時はこども等の意見を聴き、反映することが義務付けられました。

当事者の想いやニーズを反映してより良い取組に活かすとともに、自己肯定感や主体性を高めることにより、将来のまちづくりの担い手の育成にも繋がるといった効果があります。

市では、様々な手法によりこどもの意見聴取を行い、立場や視点を尊重しつつ、対話しながら一緒になって取組を進めます。



▶ 子ども医療費助成

問 福祉課 ☎0577-35-3356
(受付窓口:こども政策課)

医療機関に受診した場合の医療費等について、保険が適用される診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)の助成が受けられます。

岐阜県内の医療機関等では、受給者証を提示することにより窓口で無料となります。

岐阜県外の医療機関等を受診した場合は、いったんお支払いいただき、領収書と資格確認書、資格情報のお知らせ又は健康保険証、受給者証を添えて申請することにより、後日市から助成が受けられます。

対象者	出生日(転入の場合は転入日)から、18歳到達後の年度末までのこども
備考	所得制限なし

▶ 子育て支援金

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

将来の高山市を担うこどもの健全育成を図るための支援金です。

対象者	誕生してから継続して4か月以上高山市に住民登録されており、引き続き住所を有する予定であるこどもを養育している方 ※4か月児健診の案内文書に、申請書類などを同封してお届けします
支給額	1子につき 100,000円
備考	次のいずれかに該当する場合は支給されません ●支給日前にこども又は対象者が高山市から転出等したとき ●生活保護法の規定による保護を受けている ●市税等に未納がある など

▶ ブック・スタート

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

地域の全てのこどもを対象に、親子で心ふれあうひとときを持つきっかけづくりを目的として、絵本を開く楽しい体験とともに絵本をプレゼントします。

対象者	4か月児	1歳6か月児
配付方法	4か月児健診終了後に1冊を選んでプレゼント	高山市図書館で開催する「本はともだち」に参加いただき、1冊を選んでプレゼント
受取期間	満1歳誕生日の前日まで	満2歳誕生日の前日まで
持ち物	各健診案内に同封された引換券／母子健康手帳	
備考	健診または「本はともだち」に参加できない場合は、こども政策課、各支所、換章館、分館で随時配付します(各支所は要予約)	



▶ 高等学校就学準備等支援金

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

高校進学や就職等の準備費用に対する経済的負担軽減を図るための支援金です。

対象者	対象者には10月頃、市から案内文書等をお届けします。
	①対象児童(令和7年9月30日時点で市内に住所を有する中学3年生等)の保護者 ②保護者のいずれにも監護されず、または保護者と生計を同じくしない児童を監護し、かつその生計を維持する者 ③対象児童が委託された小規模住居型児童養育事業を行う者、または里親 ④対象児童が入所している児童養護施設等の設置者 ※所得制限なし
支給額	1子につき 30,000円

▶ 高校生通学費補助

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

制度名	内容
高校生自宅(下宿)通学補助	公共交通機関等を利用して飛騨地域の高等学校へ通学している高校生の保護者が、通学費用の一部の助成を受けられます
自転車駐車場利用料補助	自転車を駐車するために、市内の有料駐輪場を1か月以上定期利用している高校生の保護者が、利用料の一部の助成を受けられます

こども家庭の支援

四「あ」わせの話し

小学校入学前に身に付けておきたいことを、挨拶・後片付け・朝ごはん・安全の四つの「あ」でまとめ、意識して実践できるようにしていきましょう。



岐阜県家庭教育動画より



コラム

こどもの行動には意味がある

こどもの行動一つ一つに、その子なりの理由があります。

イライラする行動に出会ったときは、その行動に込められたメッセージや意味を考えてみましょう。こどもとの関わり方が見え、大人も楽になります。

例えば...

- 泣く(おなかがすいたり、痛い、眠いなど、小さなこどもは言葉で伝えることができないので、泣いて訴える)
⇒泣くのを止めようとするのではなく、「どうしたの?」「おなかがすいたの?」など、こどもの気持ちを持て代弁。自分の思いが伝わったとわかると、こどもは安心できます。



コラム

伝わりにくい言葉を、伝わる言葉に

大人が特に意識せずにかけている言葉のなかには、こどもに伝わりにくい言葉が意外に多いものです。どんな言葉が伝わりにくく、どのようにしたら伝わるのか考えてみましょう。

例えば...

- 「それ取って」は「その白い皿取って」など内容を具体的に言う。
- 「早くしなさい」は「ご飯を早く食べよう」など何をどうするのかを省略せず具体的に言う。
- 「大切に使って」は「本は破らないでね」など具体的な行動を示す言葉に替える。

こども食堂・宅食一覧 令和7年度

こども食堂は、こどもや親子が集まって食事を一緒に食べたり、勉強したり、参加者同士で交流したりできる「こどもの居場所」です。

未来を担うこども達のため、孤食や孤立をなくすためなど想いは様々ですが、いずれも関係者の熱意とボランティア精神により営まれています。

▶ こども食堂などの運営支援

市内で新たにこども食堂を開設、こども宅食(お弁当の配達)を実施する場合に助成しています。

No.	活動名称	実施者	活動拠点	食堂	宅食	見守り	学習支援	居場所づくり	実施回数等	利用料金	連絡先
①	ボランティアハウス BAKUBAKU	ボランティアハウス BAKUBAKU	大新町4丁目49 (有村氏宅)	●	●	●	●	●	第2・4日曜日 昼間	無料	☎090-7913-5152
②	げんきカフェ	高山市母子寡婦福祉会	昭和町2-224 市社会福祉協議会	●			●	●	月1回 土曜日または日曜日 昼間	1人 100円	☎090-1982-8898
③	ロータスランド こども食堂	itamen LOTUS LAND	本町3丁目58-17 本とごはん ロータスランド	●			●	●	月1回 第1金曜日	高校生以下無料 大人 300円	☎090-9727-3801
④	ばあちゃんち	高山市社会福祉協議会	七日町1丁目60-3 地域交流館「宙(そら)」	●			●	●	第2金曜日	無料	☎0577-35-0294
⑤	わらば宅食	NPO法人 飛騨高山 わらべうたの会	山田町294-1-2		●	●	●		第3金曜日 夕食配達	子ども 100円 大人 300円	☎0577-57-8577 E-mail: hidawarabe@gmail.com
⑥	ばあちゃんズ	ばあちゃんズ	山田町1228-17		●	●			第2・4金曜日 夕食配達	協力金 1人 100円	☎0577-37-1061 問合せ: ひだ子ども家庭支援センターばすてる
⑦	支援事業所 てとら	一般社団法人 てとら	下切町233		●	●			毎週 月・木・土曜日 夕方配達	子ども 100円 大人 200円	☎080-6979-0598 (10:00~17:00)

※通年実施箇所のみ掲載しています。

※まちづくり協議会が開催する、夏休み等長期休暇の期間限定こども食堂等については、高山市役所 協働推進課(☎0577-35-3412)へお問い合わせください。

▶ サポートブック

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

サポートブック「たかやまっ子 成長のあしあと」は、こどもが成長していくなかで、就学、就労の時などさまざまな場面の成長の記録を残すことにより、保育園や幼稚園、学校などで、こどもの成長を正しく理解し、その子に合ったスムーズな支援を受けるための手助けとなるツールです。こどもの家庭での様子などを折にふれて書き留めて、成長の道のりを家族で共有してください。

対象者	高山市に生まれ育つ全てのこども
配付方法	出生児:4か月児健診時にお渡しします 希望者:窓口

備考	「サポートブック」が役に立つ場面 ● こどもの発達を確認したいとき ● 保育園・幼稚園への入園や学校へ就学するとき ● いろいろな相談をするとき
----	---



▶ ぎふっこカード／ぎふっこカードプラス

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

岐阜県が「子育て家庭応援キャンペーン」として実施しています。参加店舗でカードを提示することにより、割引やポイント加算などの特典が受けられます。

種類	ぎふっこカード	ぎふっこカードプラス
対象者	妊娠中の方がいる世帯／ 18歳未満のこどもがいる世帯	18歳未満のこどもが3人以上いる世帯／ 3人目のこどもを妊娠中の方がいる世帯
配付方法	母子健康手帳交付時に受け取れます。 受け取られていない方や再発行を希望される方は、こども政策課又は各支所で受け取れます ※こどもひとりに1枚	こども政策課又は各支所で申請書を記入 入いただいてからお渡しします ※1世帯2枚まで



ぎふ子育て応援団

詳しくは、県ホームページ「ぎふ子育て応援団」をご参照ください。

▶ ファミリーサポート事業

問 NPO法人 飛騨高山わらべうたの会(平日9:00～16:00) ☎0577-36-2288

託児やSNS等による相談支援が受けられます。

対象者	0歳～18歳までのこども(医療行為が必要なこどもを除く)	
託児場所	●ファミリーサポート事務局 ●会員の自宅 ●児童センター など	
申込方法	わらべうたの会HP ファミリーサポート事務局利用申込フォームより お申し込みください ※事前の会員登録が必要です	
利用料金	月曜日～金曜日 8:30～17:30 500円/時間 月曜日～金曜日 上記以外の時間 600円/時間 土・日・祝 600円/時間 ●兄弟姉妹等を預けた場合、2人目から半額です ●当日キャンセルはキャンセル料が発生します	



わらべうたの会
公式HP



公式LINE

※事前にお申し込みください。(当日の申込はスタッフ確保が難しい場合があります)
※公式ライン等でこども家庭などの相談を行っています。

▶ 共育でのnakaMAP(旧 別冊子育て便利帳)

問 高山市福祉関係団体等連絡協議会 子育て支援部会事務局 ☎0577-35-0294

市内で活動するこども家庭支援関連団体などを紹介した冊子です。
きっと、あなたの「困った」の助けになってくれます。子育ての仲間探しにもぜひご活用ください。



共育でのnakaMAP

▶ 可燃ごみ処理券追加交付

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

対象者	紙おむつを使用している就学前のこどもを養育している世帯 ※年度初めに配付された可燃ごみ処理券を使いきったからの追加配付となります。11月から申請できます。
交付枚数	こども1人につき2シート(20枚)まで
申請方法	高山市ホームページからのオンライン申請またはこども政策課または各支所で申請ください

転んで泣く子

転んで泣くこに我慢させますか？ 痛いので飛んでいけと
支えますか？ あなたはどんな言葉をかけますか？



岐阜県家庭教育動画より



高山市HP

▶ 育児・介護休業中の生活安定資金融資

問 雇用・産業創出課 ☎0577-35-3182

育児・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るため、生活資金の融資が受けられます。

対象者	● 市内に1年以上在住している18歳以上の方で、育児休業または介護休業を取得する方 ● 同一事業所に1年以上継続して勤務し、引き続き勤務する方 ● 返済が確実と認める方 ● 市税を完納されている方 など
内容	融資限度額200万円 年利1.8% 返済期限6年以内(措置期間1年以内を含む) ※育児休業中の融資は借入れの日から償還期間内(6年以内)の利子を、介護休業中の融資は借入れの日から介護休業期間内の利子が全額補給されます ※信用保証料が全額補給されます(担保、連帯保証人は原則不要です)

▶ 学校給食費支援

問 学校給食センター ☎0577-32-6218

小中学校の給食費の3分の1等を市が負担し、保護者の経済的負担の軽減を図っています。

▶ 育英資金貸付

問 教育総務課 ☎0577-35-3153

学業成績が優秀であり、心身健康であって経済的理由により学資の支払いが困難な短期大学・大学・専修学校(専門課程)に在学している学生が、一定額の貸し付けを受けられます。

また、公共交通機関を利用して飛騨地域の高等学校へ通学している高校生の保護者で、通学に要する費用を月額1万円以上負担される場合、通学に要する費用のうち一定額の貸し付けが受けられます。

自立「自分のことは自分でできるよ！」

ついつい親が先回りして手を出してしまいがちですが、こどもが自分で成長しようとする芽を摘んでしまっていないか？



岐阜県家庭教育動画より



親子で遊ぶ、集う施設

▶ 子育て支援センター

問 子育て支援センター ☎0577-33-7963

主に0歳から3歳までの乳幼児親子を対象に、子育てについて一緒に考え、支援するための拠点施設です。こども家庭に関する情報提供や仲間づくりのお手伝い、悩み相談などにご利用ください。

対象者	0歳～3歳までの乳幼児親子	
場所	岡本町3-53-10 岡本保育園2階	
内容	あそびの広場	遊び、交流、相談の場としてご利用ください 月・火・木・金 9:00～15:00 水 9:00～12:00 ※すくすくランド開催日は休
	すくすくランド	飛騨高山ビッグアリーナの多目的室で遊びます 毎週水 10:00～11:30 ※夏季・冬季の一定期間は休止します
	育児相談	どんなことでもお気軽にご相談ください 月・火・木 8:30～17:00 / 金 8:30～15:00 / 水 8:30～11:30
	おしゃべりサロン (個別相談)	予約制で個別に相談に応じます 水 13:00～17:00 / 金 15:30～17:00

※行事や乳幼児家庭教育事業として講習会なども随時実施します。

詳しくは、毎月発行する「子育て広場通信」をご覧ください。

行事や「子育て広場通信」は高山市HPに掲載しています。



高山市HP

▶ つどいの広場

主に乳幼児親子を対象として、地域に身近な場所で気軽に集まって情報交換や仲間づくり、悩み相談などができる場所として、市内12か所に設置した屋内型の遊び場です。

スタッフが常駐しないつどいの広場でも、高山市に登録した「子育てコーディネーター」が広場に回る日があります。

	名称	場所	開設日	スタッフ	問合先
高山	まちひとぶら座 かんかこかん 「こどもひろば」	上二之町44-4 (安川通)	毎日 土 10:00～16:00	毎日 10:00～16:00	0577-33-5055

抱っこのすすめ

乳幼児期から幼児期まで発達段階の特徴に応じて、ハグの大切さを
知ってください。



岐阜県家庭教育動画より



	名称	場所	開設日	スタッフ	問合せ
国府	「ひだっこランド」	国府町金桶41 (シマヤラクール飛騨高山店内)	毎日 ※ 10:00～20:00	火・木・土 10:00～15:00	0577-57-8577
丹生川	つどいの広場 「こども館」	坊方2000 丹生川支所	毎日 ※ 8:30～17:00	週3日 AM	0577-78-1111
清見	つどいの広場 「わくわくルーム」	三日町305 きよみ館(清見支所)	毎日 ※ 8:30～17:00	月水土 AM	0577-68-2211
荘川	つどいの広場	新淵430-1 荘川総合センター (荘川支所)	毎日 ※ 8:30～17:00	—	05769-2-2211
		新淵430-1 荘川福祉センター	木 ※ 9:00～12:00	木(月2回) AM	
一之宮	つどいの広場	一之宮町3100 一之宮支所	毎日 ※ 8:30～17:00	水 AM	0577-53-2211
久々野	つどいの広場 「なかよしランド」	無数河580-1 久々野多目的センター 虹流館くぐの (久々野支所)	毎日 8:30～17:00	木 AM	0577-52-3111
朝日	つどいの広場	万石800 燦燦朝日館(朝日支所)	毎日 ※ 8:30～17:00	—	0577-55-3311
		万石328 朝日福祉センター	月火金 ※ 10:00～12:00	金 AM	
高根	つどいの広場 「元気広場」	上ヶ洞340-1 高根福祉センター	火 ※ 9:00～12:00	火(月1回) AM	0577-59-2211
国府	つどいの広場 「風の子広場」	木曾垣内650 国府保健センター	水 ※ 9:30～12:00	水 AM	0577-72-3111
上宝	つどいの広場 「にこりんひろば」	本郷540 上宝支所	月～金 ※ 8:30～17:00	金 AM	0578-86-2111
奥飛騨	つどいの広場 「奥飛騨にこりんひろば」	村上1480 奥飛騨総合文化センター	火木 ※ 9:00～16:30	—	0578-86-2111

※開設日欄に※のあるつどいの広場は年末年始休館です。ひだっこランドはシマヤラクール飛騨高山店休業日は休館となります。

※開設日は原則上記のとおりですが、利用できない場合や不在の日もありますのでお出かけ前にご確認ください。

※支所地域つどいの広場に子育てコーディネーターが参加する日はお問い合わせください。

▶ 園庭開放

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

保育園(保育時間以外)や児童館等の園庭を開放し、地域の親子にも遊んでいただけるようにしています。

対象	幼児及び小学校3年生以下の子どもとその保護者
場所 (予定)	城山/山王/高山西/高山南/高山あおい/龍華/新宮/たんぽぽ/こま草/清見/荘川/宮/久々野/朝日/こくふ/本郷/栃尾/児童養護施設 夕陽ヶ丘/ふれあい児童館
時間	保育園は業務終了時間から19時まで(10～3月は18時まで)/日曜・祝日は7時から19時まで(10～3月は18時まで)

▶ 児童センター・児童館

問 こども政策課 ☎0577-57-7001 / 各施設

こどもに健全な遊びを与えて、健康を増進し情操を豊かにするため、市内5か所に設置した親子の遊び場・居場所です。専門スタッフが遊びの指導を行っており、安全安心な遊び場として、子育ての情報収集や仲間づくりの拠点としてご利用ください。

名称	場所	開館時間	休館日	問合せ
昭和児童センター	昭和町2-224 総合福祉センター1階	火～土 ▶ 4～9月 9:00～18:00 ▶ 10～3月 9:00～17:00	月／祝／ 年末年始	0577-36-5337
城山児童センター	堀端町94 城山保育園2階	日 9:00～17:00		0577-32-0674
山王児童センター	森下町1-401 山王保育園2階	9:00～17:00		0577-36-2090
ふれあい児童館	名田町3-1-3 ふれあい会館2階	9:00～17:00		0577-36-5855
国府児童館	国府町三日町547-1	▶ 4～9月 9:00～18:00 ▶ 10～3月 9:00～17:00	日／祝／ 年末年始	0577-72-5261

※各施設には、遊戯室、図書室、集会室などがあります。また、各種季節行事や屋内・野外活動などにも参加できます。詳しくは各児童センターの月間予定表などをご覧ください。



社協HP

▶ 位山交流広場(モンデウスパーク)

問 位山交流広場 ☎0577-53-2421

冬はスキー場、冬以外も、エア遊具やトランポリンなどのほか、図書館一之宮分館位山分室も設置されており、喫茶店や売店、映画上映などもあります。

場所	一之宮町7846番地1
時間	9:00～17:00(スキー場営業期間中は8:30～16:00) ※水曜日休み(スキー場営業期間中は無休)



高山市こども未来計画 基本姿勢その3

こどもの最善の利益を優先

「こどもの権利条約」に掲げられた重要な権利の一つで、「こども基本法」でも、こどもの年齢や発達に応じて最善の利益が優先して考慮されることが基本理念に定められました。

虐待やいじめ、暴力、貧困、犯罪など権利の侵害からこどもを守るとともに、こどもが特定の価値観や固定的な意識などを押し付けられることなく、主体的で自分らしく幸福に暮らせるよう、今と将来を大切にしてもらえ環境づくりが必要です。

自主性や意向を十分踏まえたうえで、こどもの最善の利益を常に考慮して取組みを進めます。

▶ ひだ木遊館(木っずテラス)

問 木っずテラス ☎0577-36-1215

岐阜の誇る木と共生する文化を将来へとつないでいく「ぎふ木育」を具現化する「ぎふ木遊館(岐阜市)」のサテライト施設です。木で遊び、木を知り、親子で楽しんで利用いただけます。

場所	西之一色町3-820-1
時間	平日2時間、土日祝1.5時間の入替制 ※事前予約優先 毎週火木休館



▶ 図書館

問 煥章館 ☎0577-32-3096

煥章館(かんしょうかん)では、絵本やおもちゃ、子ども家庭に関する本を借りることができます。また、絵本の読み聞かせ等を行う「おはなし会」にも参加できます。

▶ 赤ちゃん向けの絵本・おもちゃ(1階ファーストブックコーナー)

授乳室併設で、量に座って子どもとゆっくり絵本をご覧ください。

▶ 子ども家庭に関する本(1階ファーストブックコーナー・2階マミィ&ダディコーナー)

出産や育児に関する様々な本を集めています。

▶ 親子でいっしょに…

「1階ファミリースペース」には絵本やおもちゃがあり、飲食もできるスペースになっています。

「1階おはなしのへや」でおはなし会を行っています。

月・木 10:30~ / 土・日 14:00~ / 祝 11:00~

※他にも随時開催していますので気軽に参加してください。

図書館の情報は
こちらから
ご覧ください。



Instagram

親子で遊ぶ、集う施設

名称	場所
煥章館	馬場町2-115
丹生川分館	坊方2000 丹生川支所内
清見分館	三日町305 きよみ館内
荘川分館	新渚430-1 荘川総合センター内
一之宮分館	一之宮町3095 飛騨位山文化交流館内
位山分室	一之宮町7846-1 モンデウスパーク内

名称	場所
久々野分館	久々野1505-4 久々野公民館内
朝日分館	万石800 燦燦朝日館内
高根分館	上ヶ洞481 高根多目的センター(たかね てらす)内
国府分館	広瀬町880-1 こくふ交流センター内
上宝分館	本郷540 上宝支所内

※年末年始や蔵書点検日など、休館日をそれぞれに設けています。

▶ 公園

公園一覽

公園の施設情報は高山市HPをご覧ください。

令和7年3月 原山市民公園に大規模複合遊具を設置するなどリニューアルしました。ぜひご利用ください。



問 都市計画課 ☎0577-35-3180

児童遊園一覽

問 子ども政策課 ☎0577-57-7001

※設備凡例 ト…トイレ有 多…多目的トイレ 水…水飲み場有

名称	場所	設備
東児童遊園	鉄砲町34	水
一本杉児童遊園	八軒町3-10	ト 多
北児童遊園	大新町3-25	ト

名称	場所	設備
松泰寺児童遊園	西之一色町3-1049	ト 水
王塚児童遊園	冬頭町25	ト
きりう児童遊園	桐生町8-44	

こどもを預ける

▶ 保育園

認可保育園

問 こども政策課 ☎0577-35-3140

保護者の就労等で、ご家庭で保育できないこどもを預けることができます。入園を希望される場合は、こども政策課へお問い合わせください。

名称	公私	住所	電話	受入年齢	開園時間 (月～土)
城山保育園	公	堀端町94	0577-32-0983	57日 から	7:30～19:30
山王保育園	公	森下町1-401	0577-32-5162		7:30～19:30
岡本保育園	公	岡本町3-53-10	0577-32-4139		7:00～20:00
高山西保育園	私	名田町5-56	0577-32-0381		7:00～19:00
高山南保育園	私	西之一色町1-31-3	0577-32-1038		7:30～19:30
高山あおい保育園	私	岡本町2-250-1	0577-32-0862		7:30～19:30
龍華保育園	私	石浦町7-345	0577-34-7250		7:00～19:00
大八保育園	私	漆垣内町1500-3	0577-33-5072		7:00～19:00
江名子保育園	私	江名子町2788-1	0577-33-5073		7:00～19:00
三枝保育園	私	中切町500-2	0577-33-4712		7:00～19:00
本母保育園	私	本母町193	0577-33-8693		7:00～19:00
新宮保育園	私	新宮町2093-3	0577-33-9796		7:00～19:00
中山保育園	私	下岡本町1911	0577-34-4181		7:00～19:00
総和保育園	私	総和町2-18-1	0577-32-1084	1歳から	7:00～19:00
たんぽぽ保育園	私	岡本町2-75-1	0577-34-6510		7:00～19:00
こま草保育園	私	丹生川町町方1470-2	0577-78-1211	57日 から	7:00～19:00
清見保育園	私	清見町三日町96	0577-68-2038		7:00～19:00
宮保育園	私	一之宮町1122	0577-53-2101	57日 から	7:00～19:00
久々野保育園	公	久々野町無数河797-1	0577-52-2265		7:30～18:30
朝日保育園	公	朝日町方石611	0577-55-3200	57日 から	7:30～18:30
こくふ保育園	私	国府町三日町380-1	0577-72-2160		7:00～19:00
本郷保育園	公	上宝町在家1868	0578-86-2218		7:30～18:30
栃尾保育園	公	奥飛騨温泉郷栃尾339-36	0578-89-2459		7:30～18:30

※保育料は公立・私立とも同じです。

※保育園の施設情報は高山市HPに掲載しています。



高山市HP

広告

社会福祉法人 高山社会事業協会

〒506-0009 高山市花岡町2-55-25 LOビル4F
TEL:0577-32-3135 FAX:0577-36-3199

高山西保育園



〒506-0021 高山市名田町5-56
TEL(0577)32-0381/FAX(0577)32-0389
保育時間 7:00～19:00

高山南保育園



〒506-0031 高山市西之一色町1-31
TEL(0577)32-1038/FAX(0577)32-1209
保育時間 7:30～19:30

高山あおい保育園



〒506-0054 高山市岡本町2-250-1
TEL(0577)32-0862/FAX(0577)32-0785
保育時間 7:30～19:30

地域型保育事業

問 こども政策課 ☎0577-35-3140

保護者の就労等で、ご家庭で保育できない3歳未満のこどもを預けることができます。入園を希望される場合は、各施設へお問い合わせください。(保育料は認可保育園と同じです)

名称	公私	住所	電話	受入年齢	開園時間
すぎがおか託児所	私	片野町2-279	0577-33-1001	1歳から	月～金 8:00～18:00 土 (一時預かりのみ) 9:00～15:00
美鳩幼稚園 保育施設	私	下林町353	0577-34-3538	2歳から	月～金 7:30～18:00 土 (一時預かりのみ) 9:00～15:00
荘川保育園	公	荘川町新洲130	05769-2-2217	57日から ※3歳以上可	月～土 7:30～18:30

認可外保育施設

受入年齢、時間、保育料などは各施設にお問い合わせください。

名称	公私	住所	電話
高山短期大学付属保育所	私	下岡本町2241	0577-34-6350
一般財団法人高山市福祉サービス公社	私	森下町1-207-5	0577-36-1500
高山赤十字病院 事業所内託児所 さくらっこ	私	花里町1-1	0577-32-1111
久美愛厚生病院 あいりすルームたかやま	私	中切町1-1	0577-32-3092
須田病院 院内保育所こじか	私	国府町村山235-5	0577-72-2100
(株)ケアトピック きりん保育園	私	新宮町1520	0577-36-0415
キッズルームこころの丘高山	私	赤保木町1164-1	0577-33-0556
介護老人保健施設それいゆ 保ふく室	私	桐生町4-268	0577-35-3030

▶ 延長保育

問 各保育園

保護者の就労状況によって通常の保育時間を越えてこどもを預けることができます。利用可能時間は前ページの開園時間を参考に、入園されている保育園へ直接お申し込みください。

▶ 障がい児保育

問 こども政策課 ☎0577-35-3140

市内の全ての保育園で受入れています。園での集団生活に際してどのような配慮が必要か、また医療機関との連携などについて事前に相談したうえで受入れを進めます。お早めにこども政策課へご相談ください。

幼稚園等でも実施していますので、各園にご相談ください。

▶ 休日保育

問 岡本保育園 ☎0577-32-4139

日・祝日に保護者の就労等のため、ご家庭での保育が困難なこどもを預けることができます。

対象者	認可保育園、幼稚園などに在園する1歳以上の園児または1歳以上の未就園児
場所	岡本保育園 岡本町3-53-10
日時	日・祝日 7:30～18:30(年末年始を除く)
定員	1日30名程度
料金	4時間以内 800円 / 4時間超1,600円
備考	●給食がありませんのでお弁当が必要です ●各園に用紙がありますので、記入のうえ在園している保育園を通して岡本保育園へ提出してください。保育園に園児以外は直接、岡本保育園へ申込用紙を提出してください(事前申込必要) ●急な用事などで一時的に使用したい場合も利用できます

▶ 病児保育

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

保護者の就労、生活支援を行い、安心して子育てできる環境整備を図るため、病気の症状が回復して
おらず、かつ当面の症状に急変が認められないこどもを専用の施設で一時的に預けることができます。

対象者	市内在住の生後6か月～小学校3年生まで 受け入れる症状は、風邪や腹痛などの日常かかる疾病や感染症など
場所	病児保育室（プティそれいゆ） ☎0577-35-2525 昭和町2-85-1 レザミひだメディケアガーデン内2階
日時	月～金 8:00～18:00（祝日、年末年始を除く）
定員	1日12名
料金	1日1人あたり2,000円 5時間以内は1,000円 ●食事は持参ください（実費により施設で手配することもできます） ●多子世帯（18歳未満のこどもを3人以上養育している世帯）は無料 ●生活保護世帯や前年度市民税非課税世帯は、申請による減免制度があります
備考	●事前登録制です（高山市ホームページからのオンライン申請またはこども政策課、 各支所地域振興課、病児保育室で受け付けます） ●利用には、かかりつけ医の受診と診療情報提供書が必要です



▶ 一時保育

問 各保育園 ☎次ページ電話番号

臨時的な就労や冠婚葬祭などで、一時的に家庭で保育ができないこどもを預けることができます。
1回の利用は4時間以内とし、こども1名につき月24回まで利用できます。

対象者	未就園児（一時保育実施園の受入年齢以上のこども）
場所・日時	P37の表のとおり（日・祝日は実施していません）
定員	各園によって異なります
料金	4時間 800円 ●18歳未満のこどもを3人以上養育している世帯で、第3子以降のこどもが利用する場合は無料 ●給食代・おやつ代が別途必要です ●公立保育園には料金の減免制度があります（詳しくは各保育園へお問い合わせください）
備考	●一時保育実施園に用紙がありますので、記入のうえ各保育園へ提出してください （事前申込必要） ●市外在住者も利用できます

▶ 医療的ケア児の受入促進

問 こども政策課 ☎0577-35-3140

日常生活を送るうえで、たんの吸引や経管栄養、人工呼吸器の利用などが必要な「医療的ケア児」の
安全・安心な受入れのため、医療機関などと緊密に連携した保育所の体制整備（看護師の配置）を進め
ています。

一部の公私立園で受入れていますので、お早目にこども政策課へご相談ください。

子育てとスマホ

乳幼児期の子育てはとても大変。子育てにスマホを活用する場面も
あるでしょう。でも、スマホに頼りすぎてしまうと。。。。



岐阜県家庭教育動画より

【一時保育実施園一覧】

名称	公私	電話	受入年齢	実施時間	
				平日	土曜日
岡本保育園	公	0577-32-4139	57日から	8:30~17:00	8:30~12:00
高山南保育園	私	0577-32-1038	10カ月から	8:30~17:00	8:30~12:00
龍華保育園	私	0577-34-7250	57日から	8:00~16:45	8:00~12:00
本母保育園	私	0577-33-8693		8:00~17:00	8:00~12:00
中山保育園	私	0577-34-4181		8:00~17:00	8:00~12:30
たんぼぼ保育園	私	0577-34-6510		8:00~17:00	8:00~12:00
こま草保育園	私	0577-78-1211		8:00~16:45	8:00~12:00
清見保育園	私	0577-68-2038	1歳から	8:30~17:00	8:30~12:00
荘川保育園	公	05769-2-2217	57日から	8:30~17:00	8:30~12:00
宮保育園	私	0577-53-2101		8:00~16:45	8:00~12:00
久々野保育園	公	0577-52-2265		8:30~17:00	8:30~12:00
朝日保育園	公	0577-55-3200		8:30~17:00	8:30~12:00
こくふ保育園	私	0577-72-2160		8:30~17:00	8:30~12:00
本郷保育園	公	0578-86-2218		8:30~17:00	8:30~12:00
栃尾保育園	公	0578-89-2459		8:30~17:00	8:30~12:00

▶ 幼稚園

問 各幼稚園 ☎ 下記電話番号

学校教育法に定める最年少の学校です。満3歳から小学校等入学までの幼児の心身の発達を図り、集団生活に慣れさせることを目的とする教育機関です。

名称	公私	住所	電話	保育時間		預かり保育
				月～金	土	
高山幼稚園	私	片野町 2-279	0577-33-1000	10:00～ 14:30	休 ※預かり保育有	7:30～18:00 土 8:00～16:00
高山短期大学 附属幼稚園	私	下岡本町 2241	0577-34-6350	10:00～ 14:30	休 ※預かり保育有	7:30～18:00 土 7:30～15:00
美鳩幼稚園	私	下林町 353	0577-34-3538	10:00～ 14:30	休 ※預かり保育有	7:30～18:00 土 7:30～15:00

※詳細は各幼稚園にお問い合わせください。

▶ 放課後児童クラブ

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

保護者が仕事などにより下校時に家庭にいない小学生の健全育成や家庭支援のため、放課後に適切な遊びと生活の場を提供しています。

対象者	保護者が仕事などで下校時に家庭にいない小学生
場所	次頁のとおり
日時	●月～金曜日 下校時刻～18:30（祝日、年末年始を除く） ●土曜日 8:00～18:30（事前申込制） ※拠点方式（東・南・北・山王・江名子・新宮）により実施しています - 上記6クラブ以外のこどもも利用できます ●学校振替休校日、夏休み、冬休み、春休み 8:00～18:30 ※全日開設ではありません ●18:00以降の利用については事前の申し込みが必要です
料金	月額3,000円（学級費・おやつ代が別途必要です）
備考	入室を希望される場合は、申請書と必要書類を各クラブ支援員に提出してください

こどもを預ける

【放課後児童クラブ一覧】

小学校	名称	開設場所	住所	電話
東小学校	パンジークラブ	小学校内	松之木町2962-1	090-9355-8476
西小学校	まがたまクラブ	小学校内	総和町2-18-1	080-5821-7142
南小学校	さくらクラブ	小学校内	岡本町1-18	090-9355-8321
北小学校	のぞるみクラブ	小学校内	桐生町2-21	090-1285-6408
山王小学校	パンジークラブ	小学校内	片野町6-400	090-9355-8446
江名子小学校	めだかクラブ	小学校内	江名子町2838	090-9355-8801
新宮小学校	ふなっこクラブ	公民館分室	新宮町2635-2	090-9355-9130
三枝小学校	ほたるクラブ	小学校内	中切町715	080-5821-7154
花里小学校	ひまわりクラブ	小学校内	花里町1-54	080-5821-7172
丹生川小学校	どんぐりクラブ	消防産業会館	坊方1997-3	080-5821-7235
清見小学校	はっぴいクラブ	小学校内	三日町112-1	080-5821-7229
荘川さくら学園	げんきクラブ	荘川さくら学園内	新洲130	090-6396-3419
宮小学校	さくらんぼクラブ	一之宮公民館	一之宮町3087	080-5821-7144
久々野小学校	なかよしクラブ	小学校内	久々野1772	080-5821-7245
朝日小学校	あおぞらクラブ	グラウンド管理棟	万石735	080-5821-7234
国府小学校	なつめクラブ	国府児童館	三日町547-1	090-6396-3238
本郷小学校	ほのぼのクラブ	小学校内	上宝町在家1642	080-5821-7249
栃尾小学校	おこじょクラブ	小学校内	奥飛騨温泉郷栃尾350-1	090-6396-3381

▶ 子育て短期支援

保護者が家庭で子どもを養育することが一時的に困難になった場合などに、子どもの養育や保護が受けられる事業です。施設での受入体制などから希望どおりに利用できない場合があります。

短期入所生活援助(ショートステイ)

問 子ども家庭センター ☎0577-35-3179

受入施設等、詳しくはお問い合わせください。

対象者	次のいずれかに該当する家庭の子ども ●保護者が家庭での養育が一時的に困難となった場合 ●経済的な理由などにより、緊急一時的に母子等を保護することが必要となった場合
期間	7日以内
料金	子どもの年齢と保護者の所得による負担金あり
備考	利用を希望される場合は、子ども家庭センターまでご相談ください

夜間養護等(トワイライトステイ)

問 子ども家庭センター ☎0577-35-3179

受入施設等、詳しくはお問い合わせください。

対象者	次のいずれかに該当する家庭の子ども ●保護者が仕事などにより平日夜間又は休日に不在となり、家庭での養育が困難となった場合 ●その他緊急の場合
期間等	期間：6か月以内、利用時間：おおむね午後9時まで
料金	保護者の所得による負担金あり
備考	利用を希望される場合は、子ども家庭センターまでご相談ください

～託児サービス～

両親の外出や病気等により、家庭で保育できない子どもをお預かりする託児(保育)サービス、家事や子育ての手助けをしてくれる家庭支援サービスなどを行っている団体について、「共育での nakaMAP (旧 別冊子育て便利帳)」で紹介しています。



ひとり親家庭の支援

▶ 相談窓口

母子・父子相談

母子・父子家庭における生活、こどもの養育の悩みや不安などについて、母子・父子自立支援員や相談員に相談できます。

場所	こども家庭センター 高山市役所1階	母子・父子福祉センター 高山市総合福祉センター内
時間	月～金 9:00～15:45(祝日、年末年始を除く)	
電話	0577-35-3179	0577-35-0294

▶ 児童扶養手当

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

父母の離婚等によるひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、こどもの健全な育成に資することを目的として支給する手当です。

対象者	父母が離婚したこども、母が婚姻によらないで懐胎したこども、父または母が重度の障がいにあるこどもなどを養育している方		
受給制限	● 受給資格者及び扶養義務者(同居する親族)の前年所得が限度額以上ある場合は、手当の全部または一部が支給停止となります ● 手当受給後5年経過した方や、公的年金を受給している方についても、一部支給が制限される場合があります		
支給月額 (R7.4.1現在)	区分	全部支給	一部支給 ※所得額による
	児童1人	46,690円	46,680円～11,010円
	児童加算額 2人目以降	11,030円	11,020円～ 5,520円

ひとり親家庭の支援

愛の鞭ゼロ作戦

「虐待がこどもの脳に与える影響を理解し、体罰によらない子育ての5つのポイントを学びましょう」



岐阜県家庭教育動画より



▶ 母子家庭等・父子家庭医療費助成

問 福祉課 ☎0577-35-3356
(受付窓口:こども政策課)

医療機関に受診した場合の医療費等について、保険が適用される診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)の助成が受けられます。

対象者	母子家庭等及び父子家庭の方
備考	児童扶養手当に準ずる所得制限があります

▶ 遺児激励金

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

病気や事故などにより親を失った遺児に対して、毎年支給される激励金です。また、遺児が中学校等や高等学校等を卒業して就職する場合には、就職支度金が支給されます。

対象者	4月1日現在、高山市に住所登録のあるこども
支給額	激励金(毎年):乳幼児・小学生 20,000円/中学生 35,000円/高校生等 50,000円 就職支度金(一回限り):100,000円

▶ 交通・火災災害遺児激励金

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

交通事故や火災により親を失った遺児に対して支給される激励金です。(※国内で発生した交通事故や市内において発生した火災)

対象者	交通事故または火災により、親などを失った時点で高山市に住民登録のあるこども
支給額	遺児1名につき200,000円(一回限り)

▶ 母子家庭等就業支援

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

ひとり親家庭の父または母の雇用の安定及び就職の促進を図ることを目的に支給される給付金です。利用を希望される場合は、事前にご相談ください。

制度名	内容
自立支援教育訓練給付金	就業を目的として雇用保険制度等で定める教育訓練講座の受講修了後、費用の2/3相当の給付金を支給(上限は年額40万円)
高等職業訓練促進給付金	- 看護師や介護福祉士等の資格取得のために1年以上専門学校等で修学する場合などに、修学期間中の生活支援として月額10万円(または7万500円・最終年は月額4万円を上乗せ)の給付金を支給(上限48か月) ※6か月以上の訓練を通常必要とする民間資格等の取得も対象となる場合あり - 入学金や授業料の2/3を助成(上限30万円、卒業後は市内の事業所へ勤務することが条件)

生活リズム

夏休みなど、長い休業で「生活リズムがおかしくなっている、大丈夫かな」といった心配はありませんか？生活リズムがこどもの体や成長に大切であることを再確認しましょう。



岐阜県家庭教育動画より

▶ 小中・義務教育学校就学援助

問 学校教育課 ☎0577-35-3154

小中・義務教育学校に通学する子どもをお持ちの方で、経済的な理由で給食費や学用品などの支払いにお困りの保護者が、費用の援助を受けられます。

対象者	●生活保護を受けている方 ●児童扶養手当を受給している方 ●国民年金保険料の免除を受けている方 ●国民健康保険料の減免又は徴収猶予を受けている方 ●経済的に困りの保護者など ※上記はあくまで例であり、認定は各家庭の家計状況をもとに行われます
内容	学用品費等、新入学用品費、修学旅行費、通学用品費、校外活動費、学校給食費、クラブ活動費、児童会費・生徒会費・学級費等、PTA会費、卒業アルバム代等が補助の対象となります
備考	学校に「準要保護児童生徒援助費申請書」が用意されていますので、必要事項を記入の上、学校へ提出してください

▶ 日常生活支援

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

ひとり親家庭の方が一時的に保育や家事・介護の支援を必要とする場合、家庭生活支援員による訪問支援が受けられます。事前登録が必要です。

対象者	ひとり親家庭			
内容	子育て支援：家庭生活支援員の家庭等における乳幼児の保育 生活援助：対象家庭等における食事や身の回りの世話、住居の掃除、買い物、医療機関との連絡、乳幼児の保育			
利用料 (1時間)		生活保護世帯・非課税世帯	児童扶養手当支給水準世帯	左記以外の世帯
	子育て支援	無料	70円	150円
	生活援助	無料	150円	300円

▶ 市営住宅入居時の連帯保証人の免除

問 建築住宅課 ☎0577-35-3176

対象者	市営住宅への入居を希望する18歳到達年度までの子どもを養育するひとり親世帯
内容	市営住宅へ入居する際に必要となる連帯保証人が免除されます
備考	市営住宅への入居手続きの際にお申し出ください

愛着

「愛着という土台がしっかりしているからこそ、子どもは健やかに成長します。スキンシップやハグが愛着形成によいことを紹介します」



岐阜県家庭教育動画より

高山市こども未来計画 基本姿勢その4

子どもを切れ目なく支援

国の「こども大綱」において、こども施策に関する基本方針の一つとして、ライフステージに応じて切れ目なく支援することが重要な考え方として定められました。

保育園や小中学校、高校など、こどもの成長に応じて環境や関係者が大きく移り変わるなかで、こどもに関わる施設や支援者が十分に連携し、サポートを引継いでいくことが重要です。

こどもの保護者に対しても、安心感や将来の見通しを持って子育てできるように、関係者が互いに尊重しつつ柔軟な連携を図り、社会全体で切れ目なく支えられるような取組みを進めます。

発達が気になるこどもの支援

▶ 相談窓口

発達相談

こどもの発達や心配なことなどについて、心理・教育・保育など専門スタッフに相談できます。どこに相談してよいかわからない時、まずはご相談ください。

場所	こども家庭センター 高山市役所1階
時間	月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始除く)
電話	0577-35-3179

健康相談

こどもの発育や発達、育児、食事などについて、保健師などに相談できます。

場所	こども家庭センター 高山市役所1階
時間	毎週月～金 9:00～12:00(祝日、年末年始を除く)
電話	0577-57-8001

※各支所でも木曜日(祝日、年末年始を除く)9:00～12:00に開催しています。

▶ 障がい児通所支援

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

発達が気になるこどもが通所し、機能訓練や生活指導、社会生活への適応訓練などを通して支援する施設です。

令和7年4月1日現在

名称	場所	種別	電話	利用時間	休業日
あゆみ学園	昭和町2-224 総合福祉センター内	児	0577-33-1199	9:00～17:00	土・日・祝、 年末年始
		放	0577-33-1199	土のみ 9:00～12:00	祝、年末年始
第二あゆみ学園	初田町3-27-6	放	0577-62-9294	平日 13:30～17:30 長期休暇期間 9:00～15:00	土・日・祝、 年末年始
いきいき広場	丹生川町町方1474-1 こま草保育園隣	児	0577-78-2150	9:00～16:00	土・日・祝、 年末年始
おひさま教室	久々野町無数河797-1 久々野保育園内	児	0577-52-3635	9:00～16:00	
すくすく教室	国府町三日町380-1 こくふ保育園内	児	0577-72-5260	9:00～16:00	

名称	場所	種別	電話	利用時間	休業日
ゆりのこ	山田町831-1	児放	0577-32-6154	9:30～17:00	金・日・祝、 年末年始、 お盆期間
からふる	松本町405	放	0577-62-9156	平日 13:00～18:00 土祝 9:00～16:30 長期休暇期間 8:45～16:30	日、年末年始
なちゅらる	上岡本町1-387-1	放	0577-62-9745	平日 13:00～18:00 土日祝 9:00～17:30 長期休暇期間 8:45～17:30	第1・第3日、 年末年始
ばわふる	国府町名張1588	放	0577-72-3061	平日 13:00～18:00 土祝 9:00～16:30 長期休暇期間 8:45～16:30	日、年末年始
てとら	下切町233-3	放	0577-62-9001	平日 13:30～17:30 第1・3・5土祝、 長期休暇期間 10:00～17:00	第2・第4土、 年末年始
ナーシング デイ高山	冬頭町588-1	児放	0577-57-8566	平日 9:00～17:00	土・日・祝、 年末年始
ふいーる	国府町名張1588	児	0577-72-3090	9:00～16:00	日、年末年始
ちあふる	上岡本町7-500-1	児放	0577-57-5571	平日 13:00～17:30 土 9:00～16:30 祝 9:00～17:00 長期休暇期間 8:45～17:30	日、年末年始
メイちゃんのおうち	大新町2-90-5	児放	0577-57-9860	平日 9:00～17:00 土(「児」のみ) 9:00～12:00	日・祝、 年末年始
メイちゃんのおうち 2nd	大新町1-65	放	0577-57-9860	平日 9:00～17:00	土・日・祝、 年末年始
テント	岡本町2-66-3	放	070-2292-4946	平日 学校終了後～17:30 祝、長期休暇期間 9:00～17:00	土・日、 年末年始、 お盆期間
てとらのつみき	岡本町2-75-5	放	080-6960-3601	平日 13:30～17:30 祝、長期休暇期間 10:00～17:00	土・日、 年末年始

※種別 「児」:児童発達支援/「放」:放課後等デイサービス

未熟児や難病、障がいのあるこどもの支援

▶ 障害児福祉手当

問 福祉課 ☎0577-35-3356

精神、知的または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満のこどもに支給される手当です。

対象者	おおむね療育手帳A1・A2(の一部)程度の障がいのあるこども おおむね身体障害者手帳1～2級(の一部)程度の障がいのあるこども 精神障害者保健福祉手帳1級(の一部)程度の障がいのあるこども
支給額	月額16,100円(7.4～)
備考	次のいずれかに該当する場合は、支給されません ● 障がいを理由とする公的年金を受けている ● 児童福祉施設などに入所している ● 請求者または請求者と同居している配偶者及び扶養義務者の前年度所得が一定額以上ある

▶ 特別児童扶養手当

問 福祉課 ☎0577-35-3356

精神または身体に障がいのある20歳未満のこどもを養育している父母等に支給される手当です。

対象者	おおむね身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A1からB1程度、精神障害者保健福祉手帳1級程度の障がいのある20歳未満のこどもを養育している方 ※判定は、手帳の等級ではなく医師の診断書等をもとに審査を行います。そのため、日常生活における援助の必要度等によって療育手帳B2を所持している方や、手帳を所持していない方が認定される場合もあります
支給額	1級(重度) 月額56,800円(7.4～) 2級(中度) 月額37,830円(7.4～)
備考	次のいずれかに該当する場合は、支給されません ● 障害年金を受給している ● 児童福祉施設などに入所している ● こども、養育する者の住所が日本国内にない ● 請求者または請求者と同居している配偶者及び扶養義務者の前年所得が一定額以上ある

働くことは社会的自立の第一歩

将来こどもが職業に就いて働くために、今、大切にしなければ
ならないことについて考えましょう。



岐阜県家庭教育動画より



▶ 障がい者福祉手当

問 福祉課 ☎0577-35-3356

障がい者の福祉の推進を図ることを目的として支給される手当です。

区分	重度	中度
対象者	身体障害者手帳1～2級 療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1級 身体障害者手帳3～6級かつ療育手帳B1 身体障害者手帳3～6級かつ精神障害者保健福祉手帳2級	身体障害者手帳3～4級 療育手帳B1・B2 精神障害者保健福祉手帳2～3級
支給月額	5,000円	2,000円
備考	※障害年金を受給する方は対象となりません	

▶ 養育医療

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児の保護者が、治療に必要な医療費等の公費負担が受けられます。都道府県知事が指定する「指定養育医療機関」で受ける入院医療が対象となります。

対象者	出生体重が2,000グラム以下、または2,000グラム以上でも身体機能が未熟で入院治療を要すると医師が判断した乳児
備考	世帯の所得に応じて一部自己負担金が生じる場合があります

▶ 育成医療

問 福祉課 ☎0577-35-3356

身体の障がいがあるか病気を放置すると将来障がいを残すと認められることも、確実な治療効果が期待できる場合、医療費の一部が助成されます。

▶ 重度等障がい者(児)医療費助成

問 福祉課 ☎0577-35-3356

医療機関に受診した場合の医療費等について、保険が適用される診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)の助成が受けられます。

対象者	身体障害者手帳1級から4級／療育手帳A1からB2／精神障害者保健福祉手帳1級から3級
備考	- 身体4級・療育B2・精神3級の方は、非課税世帯(同居の家族すべてを含む)が対象 - 精神3級のみ「窓口有料」で、後日申請が必要(助成額は1/2)

読み聞かせの良さ

感性や想像力を育てるなど、読み聞かせの良さを紹介しています。



岐阜県家庭教育活動より

未
熟
児
や
難
病
、
障
が
い
の
あ
る
こ
ど
も
の
支
援

▶ 障がい児通園助成

問 福祉課 ☎0577-35-3356

飛騨地域の障がい児通園施設や飛騨地域外の病院等へ通う在宅の障がい児の保護者が、交通費等の一部の助成を受けられます。

対象者	次のいずれかに該当するこどもの保護者 ●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けていることも ●手帳の交付は受けていないが、治療・機能回復等のために通園・通院していることも
支給額	●飛騨地域の通園施設 3,000円／月 ●飛騨地域外の病院等 通院等 4,500円／回(月4回を限度) 通院時宿泊費 3,000円／回(月4回を限度) ※県内及び岐阜県隣接県を除く 保護者のみの通院等 4,500円／回(1回の入院で1回を限度)

▶ 自立支援給付

問 【障がい児】こども家庭センター ☎0577-35-3179／【障がい者】福祉課 ☎0577-35-3356

障がい児の保護者または障がい者からの申請に基づき、各種の福祉サービスが受けられます。希望される方は、窓口へご相談ください。

【障がい児のサービス例】

サービス名	内容
居宅介護	障がい児への食事介助、衣服着脱介助、集団行動障がいに対する見守り介助などのサービス
短期入所	同居家族の一時的な事情により、障がい児が施設のショートステイを利用するサービス
日中一時支援	同居家族の一時的な事情により、障がい児に日中活動の場を提供するサービス

▶ 障がい児等看護支援

問 こども家庭センター ☎0577-35-3179

医療行為を必要とする障がい児等が訪問看護等を利用した際、費用の助成が受けられます。また、レスパイト入院した際に保護者が依頼した付添者に対しても給付金が受けられます。

▶ 在宅障がい者非常用電源装置購入費用の助成

問 福祉課 ☎0577-35-3356

人工呼吸器などの電源が必要な医療機器を使用する在宅の障がい児が、災害などによる停電時においても、安心して日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置の購入費用の助成が受けられます。

対象者	災害時の個別避難計画が策定されており、下記のいずれかに該当することも ●呼吸器機能障がいの身体障害者手帳を所持していること ●医師から電気を使った医療機器の使用が必要と証明されていること
助成内容	●基準額※と購入額のいずれか低い額×9/10を助成 ※基準額…正弦波インバーター発電機:12万円 ポータブル蓄電池 :6万円 カーインバーター :3万円 ●世帯の所得などの状況に応じて、基準額内の自己負担額の全部または一部を助成

こどもや家庭のことで相談したい時

市内には主に次の相談窓口がありますので、一人で悩まず、相談されてはいかがでしょうか。面接のほか、電話でも相談できます。相談者の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

▶ こども家庭センター

妊娠・出産相談

妊娠、出産、子育てに関して保健師や助産師に相談できます。

場所	高山市役所1階
時間	月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)
備考	メールやFAXでも相談を受付けます
電話等	0577-57-8001 / FAX0577-35-4884 / kodomokatei@city.takayama.lg.jp

こども家庭相談・育児相談

こども家庭全般にわたる相談、発達や育児に関し、相談員に相談できます。また、児童虐待の疑いを見聞きした時は、速やかにご連絡ください。

場所	高山市役所1階
時間	月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く) ※上記以外の日時でも、緊急の場合は対応します。市役所代表(☎0577-32-3333)へかけて、担当職員に連絡するようお願いください
備考	メールでも相談を受付けます kodomokatei@city.takayama.lg.jp
電話	0577-35-3179

母子・父子相談

母子・父子家庭における生活、養育等に関して、母子・父子自立支援員や相談員に相談できます。

場所	高山市役所1階
時間	月～金 9:00～15:45(祝日、年末年始を除く)
電話	0577-35-3179

※母子・父子福祉センター(総合福祉センター内)でも対応します ☎0577-35-0294

女性相談

家庭問題、離婚問題、生活の事など様々な悩みに関し、女性相談員に相談できます。

場所	高山市役所1階
時間	月～金 9:00～15:45(祝日、年末年始を除く)
電話	0577-35-3179

発達相談

発達や発達障がいに関する心配や不安に関し、公認心理師に相談できます。保護者や18歳以上の方も利用できます。

場所	高山市役所1階
時間	毎週水曜日 13:00～17:00(祝日、年末年始を除く) 事前予約優先
電話	0577-35-3179

健康相談

こどもの発育や発達、育児、食事などに関し、保健師などに相談できます。こどもの身体測定も行います。来庁される際は、母子健康手帳を持参してください。

場所	こども家庭センター 高山市役所1階
時間	月～金 9:00～12:00(祝日、年末年始を除く)
電話	0577-57-8001

※各支所でも木曜日(祝日、年末年始を除く)9:00～12:00に開催しています。

▶ 子育て支援センター

主に0歳から3歳までの乳幼児の保護者が、子育てに関する悩みや心配ごとについて相談できます。こどもを遊ばせながらの利用も可能です。

	育児相談・利用者支援相談	おしゃべりサロン(個別相談)
内容	子育て等に関して相談できます。また、教育・保育施設や地域のこども家庭支援サービス等を円滑に利用できるよう、情報提供、助言などを行います	予約により個別で相談できます。電話による相談もできます
時間	月・火・木 8:30～17:00 水 8:30～11:30 金 8:30～15:00 (祝日、年末年始を除く)	水13:00～17:00 金15:30～17:00 (祝日、年末年始を除く)
場所	子育て支援センター 岡本保育園2階	
電話	0577-33-7963	

▶ 教育相談

就学、学校生活に関することや友人関係のトラブルなど、こどもや保護者、家族が抱えている不安や悩みなどについて相談できます。

場所	学校教育課 高山市役所3階 教育委員会内	高山市教育研究所 一之宮支所3階
時間	月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)	
電話	0577-35-3154	0577-53-2368

▶ であい塾

児童生徒やその保護者が、不登校などについて相談できます。

場所	高山市一之宮町3215-5
時間	月～金 9:00～15:30(祝日、年末年始を除く)
電話	0577-53-3770

▶ いじめSOSダイヤル(0577-35-3500)

児童、生徒、保護者、家族を対象とした、いじめによるこどもの心のSOSの受け口の一つです。(いじめ専用相談窓口)

時間	月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)
電話	0577-35-3500

▶ 不登校等相談ダイヤル

児童、生徒、保護者、学校を対象とした、不登校や教室に入れないなどの状況にあるこどもの相談窓口です。

時間	月～金 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)
電話	0577-53-2300

▶ 飛騨子ども相談センター

養育上の悩みなどが重篤であったり専門的な支援が必要となるケースなどへの対応を行う飛騨地域を管轄とする岐阜県の機関です。

場所	飛騨子ども相談センター 千島町35-2
時間	月～金 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
電話	0577-32-0594

▶ 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189(いち・はやく)・☎0577-32-0611)

虐待かと思った時などに、すぐに子ども相談センター(児童相談所)に通告・相談ができる全国共通ダイヤルです。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

時間	24時間(無休)
電話	189(いち・はやく)/0577-32-0611

▶ ひだ子ども家庭支援センターぱすてる

子育てや家庭のいろいろな相談を受けて、電話・来所・訪問などにより支援する機関です。児童福祉専門のソーシャルワーカーや公認心理師が配置され、必要に応じて関係機関と連携した取り組みを進めます。心理相談は要予約です。

場所	ひだ子ども家庭支援センターぱすてる 山田町831-43
時間	月～金 9:00～18:00
電話	0577-37-1061

▶ こころの健康相談

精神科の医師や精神保健福祉士に相談できます。いずれの相談も要予約です。

内容	精神保健福祉士による相談	精神科医による相談 ※精神科の主治医がいない方が対象
場所	高山市保健センター	高山市保健センター／各支所等
時間	月1回13:30～15:30	月数回13:30～15:30
電話	健康推進課 0577-35-3160	飛騨保健所 0577-33-1111(内312)

▶ 総合相談(一般の生活相談、障がい児者の相談、生活困窮者の相談など)

生活上の相談、福祉サービス、成年後見制度に関して相談できます。

場所	総合相談支援センター 高山市役所1階
時間	月～金 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
電話	0577-35-3002

▶ 配偶者暴力相談支援センター

配偶者からの暴力(DV)被害の悩みなどに関して相談できます。

場所	飛騨総合庁舎2階飛騨県事務所福祉課内 上岡本町7-468
時間	月～金 8:30～17:15(土日祝日・年末年始を除く)
電話	0577-36-2531

不妊治療の助成

▶ 人工授精費の助成

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

助成を希望される方は電話などでこども家庭センターにお問い合わせください。

▶ 生殖補助医療(体外受精及び顕微授精)費の助成

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

助成を希望される方は電話などでこども家庭センターにお問い合わせください。

▶ 生殖補助医療支援利子補給金交付

問 こども家庭センター ☎0577-57-8001

生殖補助医療を受けるための融資に対する利子補給が受けられます。利用するには事前に届出が必要となります。



高山市HP

高山市こども未来計画 基本姿勢その5

こどもをまちぐるみで育成

これまで子育て家庭を温かく支える地域づくりを進めてきましたが、性差による固定的な役割分担意識が根強く、父親の長時間労働も相まって、母親の家事育児の負担が重くなっている状況です。

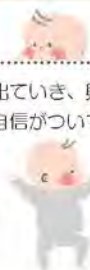
厳しい少子化の原因の一つと考えられ、性別に関わらず家事育児などの担い手となることは勿論、子育て家庭に十分配慮した職場環境や社会風土をはじめ、これまで以上に、地域全体でこどもの育ちを支えられるまちづくりが欠かせません。

「未来を創るこどもをと共に育む」全ての人と意識を共有し、まちぐるみとなった取組みを進めます。

コラム

こどもの発達と不安

安定した愛情関係を育むことができたこどもは、そこを心の基地として外の世界へ出ていき、興味や関心に基づいてチャレンジします。新しい発見やできることが増えてうれしくなり自信がついていく一方、怖いものに会ったり、思いどおりにならなくて悔しかったり、転んで痛くて悲しかったりもします。そうするとこどもはこれまでの経験から、心の基地に戻って安心感を得ようとします。そこで安心できたこどもはまた、外の世界へチャレンジしていきます。このように、こどもの発達は安心から出発し、不安に出会い、安心に戻り、出発することを繰り返しながら外の世界をひろげていくことにあります。



いざという時のために

▶ 医療機関の利用

地域の医療を守るためには、医療機関を適切に利用する私たち一人ひとりの心がけが重要です。救急医療は緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフにより運営されています。救急外来の受診は年々増加し、緊急を要する患者さんの診療が遅れる事態が生じています。日頃から検査を含めた診療体制が整っている、通常時間内に受診するよう心がけましょう。

健康・医療相談ダイヤル24を利用しましょう

- 24時間年中無休、無料で、医師や看護師などの専門スタッフに相談できます。
- 「夜間に熱を出した。すぐに受診した方がいい?」「やけどをした。応急手当の方法は?」「赤ちゃんに薬を飲ませる方法を教えて。」など、育児、病気やけが、病院のかかり方、こころの健康など健康や医療に関して相談できます。
- プライバシーは固く守ります。安心して相談してください。

対象者	市内にお住まいの方
電話	0120-54-7830 (通話無料)

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医と病院のそれぞれの機能「初期の治療は身近なかかりつけ医(医院・診療所)で、高度・専門医療は病院で」を効率よく適切に利用することで、地域の大切な救急医療が守られます。日ごろから健康について気軽に相談できるかかりつけ医を持ちましょう。

症状などに合わせ適正な救急医療を選びましょう

目的	対応医療機関	場所	電話
【一次救急】 休日や夜間に発熱や歯痛などのために受診が必要な患者	高山市休日診療所 医科:日・祝 <医科は電話予約制> 予約受付時間は 8:30~11:00 歯科:日 8:30~11:30	花岡町2-18 高山市保健センター内	0577-35-3175
【二次救急】 休日や夜間に緊急の検査や処置等が必要な患者	久美愛厚生病院(救急外来) 飛騨市民病院(救急外来)	中切町1-1 飛騨市神岡町東町725	0577-32-1115 0578-82-1150
【三次救急】 症状が重くできるだけ早い医療処置が必要な患者	高山赤十字病院 (救命救急センター)	天満町3-11	0577-32-1111

ONLINE こどもの救急

対象年齢が1か月から6歳のお子さんについて受診が必要かどうか迷っている場合は、お子さんの状態により受診等の対応の参考にできる「ONLINE こどもの救急」をご利用ください。



小児救急電話相談#8000

小児科医師・看護師から、お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。

電話 #8000または058-240-4199

みつけよう みんなのすてきなところ

リフレーミングという手法により、子育てに対する見方・考え方・感じ方を
変え、わが子への思いやりの気持ちや子育ての自己肯定感を高めましょう!



岐阜県家庭教育動画より

▶ 救急安心センターぎふ

救急車を呼ぶかどうか迷ったときは、「#7119」へお電話を

- 急な病気やケガのとき、救急車を呼ぶべきか、病院へ行ったほうがいいのか判断に迷った場合は、「救急安心センターぎふ（#7119）」へ電話してください。
- 看護師などの専門の相談員から、24時間365日、救急相談や病院案内などのアドバイスを受けることができます。
- 緊急性がある場合は、迷わず119番通報しましょう。

電話 **#7119または058-216-0119**

▶ 小児科診療医療機関

問 各医療機関 **☎** 下記電話番号

市内には、次表に掲げる小児科診療医療機関があります。ご利用の際は、各医療機関へご確認ください。
※岐阜県医療機関案内システム（診療科目に小児科を含む機関）にて検索

名称		住所	電話番号
アルプスベルクリニック		山田町310	0577-35-1777
加藤耳鼻咽喉科医院		花里町1-178	0577-33-8721
亀山クリニック		名田町3-81	0577-57-8881
河野ファミリークリニック		初田町1-28	0577-32-1207
さもりファミリークリニック		新宮町683-1	0577-36-6711
清水医院		千島町650	0577-34-3600
水口医院		天満町2-117	0577-32-0591
山下医院		天満町3-70	0577-34-0017
やまだ小児科		岡本町1-95-10	0577-35-1771
高山赤十字病院		天満町3-11	0577-32-1111
久美愛厚生病院		中切町1-1	0577-32-1115
高山市国民健康保険	丹生川診療所	丹生川町町方88	0577-78-1016
	清見診療所	清見町三日町417-1	0577-68-2201
	荘川診療所	荘川町新淵546-1	05769-2-2009
	久々野診療所(南高山地域医療センター久々野拠点診療所)	久々野町無数河642-1(久々野町無数河350)	0577-52-2074
	朝日診療所(南高山地域医療センター朝日地域診療所)	朝日町万石333-1	0577-55-3008
	高根診療所(南高山地域医療センター高根地域診療所)	高根町上ヶ洞525(高根町上ヶ洞481)	0577-59-2014
	栃尾診療所	奥飛騨温泉郷栃尾1009	0578-89-2053

（ ）は5月1日より

▶ 普通救命講習（Ⅲ）

問 高山消防署 救急課 **☎**0577-32-9272

対象者	● 中学生までのこどものみえる方へ推奨しています ● 受講資格はなく誰でも受講可能です
内容	講習時間は3時間で、小児・乳幼児に対する心肺蘇生法やAEDの使用法、異物除去法、止血法等を学びます
申請方法	● 公募型の講習に応募してください ● 開催日時等詳細はお問い合わせください

子育て環境整備やこども家庭支援団体の助成

▶ こども家庭支援活動団体の支援

地域での活動促進を図るため、こども家庭支援に取り組む団体が実施する活動を支援します。

子育てリフレッシュ保育等事業費補助金

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

補助対象	高山市市民活動団体として登録している団体
対象事業	こども家庭支援を目的に実施する事業
助成額	対象経費の全額、上限10万円(年間)
対象経費	講師謝礼、講師旅費、事務用消耗品、資料印刷費、会場使用料など

▶ 地域の遊び場づくり支援事業補助金

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

地域のこどもの遊び場や居場所の充実を図るため、町内会等が設置する遊び場の遊具等の整備に対する助成が受けられます。必ず事前にご相談ください。

補助限度額	1施設につき 75万円 補助率:補助対象経費の4分の3
対象経費	●公園の新設又は修繕等に要する経費 ●安全柵の新設、修繕又は撤去に要する経費 ●遊具等の新設、修繕又は撤去に要する経費 ●緑化等の環境整備に要する経費

▶ 民間施設の子育て環境改修事業の助成

問 福祉課 ☎0577-35-3356

妊婦やこども連れの方が外出しやすい、利用しやすい施設整備を促進するため、民間施設における子育て環境改修に対する助成が受けられます。

補助金名	高山市安全・安心・快適なまちづくり事業補助金
助成額	対象経費の1/2相当額(千円未満の端数切捨)、上限100万円
対象経費	●授乳スペース、ブレイルーム、親子トイレ、妊婦・乳幼児連れ駐車場整備に係る経費 ●ベビーベッド(乳児のおむつ替え用ベッド等)の設置に係る経費 ●上記の施設設置場所を案内するための標識設置に係る費用 ●上記の施設を整備するために必要な備品(遊具等)の費用 ※20万円以下の事業は対象となりません

コラム

物事を想定内にする

子育てで『どうしたらいいかわからない』状況に直面し、不安やストレスを感じることはありませんか？そこでできなかった自分を責めるのではなく、『次はどうしたらうまくいく？』と考えられると良いですね。

その方法の一つとして『物事を想定内にする』ことが有効な場合があります。状況とその解決法を想定し、『こういうときはこうすれば大丈夫』とわかると、落ち着いて対処できます。

三段階(事実→解釈→行動)の思考パターンで考えよう！

例えば...

※空は曇っている(事実)→雨が降りそうだ(解釈)→傘を持っていこう(行動)

※のどが痛い(事実)→風邪を引いたかもしれない(解釈)→薬を飲もう(行動)

最初は三段階のイメージがパツと思いつかないかもしれませんが、何回かやっていくうちにコツが掴めてくるでしょう。

付録・問合せ一覧

▶ 公共交通(路線バス)

問 都市計画課 ☎0577-57-7444 / 濃飛バス ☎0577-32-1160

種類	概要	運賃
のらマイカー	各地域内を巡回し、主要なバス停で幹線バスと接続	
まちなみバス	中心市街地の公共施設や病院、商店街などを循環	1乗車100円 (18歳以下は「ヤングパスポート」(※1)により無料で乗車できます)
匠バス(観光特化型バス)	高山駅や市街地外縁部の大型駐車場と古い町並などの観光エリアを短時間で接続	
たかね号(交通空白地有償運送)	高根地域を巡回し、朝日支所で幹線バス等と接続	
幹線バス	高山地域と支所地域を結び、通学や買い物などの移動手段を確保	距離制運賃 (市民乗車バス(※2)あり)

※1 より多くの若い方にバスを利用いただくため、小学生以上高校生以下の方が使えるバス無料乗車券を配布しています。また、電子チケットとしてスマートフォンやタブレットで表示して使用いただくことも可能です。

※2 幹線バスの乗務員に市民乗車バスを提示いただくと、同一地域内(旧市町村内)であれば1乗車100円、地域を越える場合は上限1,050円で利用できます。市民乗車バスは、市民であることが確認できるものをご持参のうえ、都市計画課、福祉課、各支所または濃飛バスの各窓口で無料で受け取れます。



公共交通のお得情報

▶ おもいやり駐車場

問 福祉課 ☎0577-35-3356

高山市では市役所本庁舎及び各支所へ来られる方々への配慮として、おもいやり駐車区画を設置しています。対象者は、授乳中の方、乳幼児連れの方、杖などを使用されている方、車いすを使用されている方、けがをされている方など歩行が困難な方としています。



▶ 赤ちゃんステーション

問 こども政策課 ☎0577-57-7001

赤ちゃんステーションとは、「授乳の場」「おむつ替えの場」「ミルクのお湯」のいずれかを無料で提供する施設です。

登録施設には、県内統一のステッカーを掲示しています。



▶ 飛騨高山にぎわい交流館「大政」

問 大政 ☎0577-70-1700

まち歩きを楽しむための利便性や回遊性の向上、滞在時間の延長などによる中心市街地の活性化を図ることを目的として、大正時代末期に建築された町家である旧大政染物店を改修・整備した施設です。一階部分はベビーカーで入館でき、キッズスペースや授乳室、多目的トイレを完備し、こども連れで自由にお休みいただけます。



住所	本町4丁目1
時間	9:00~21:30 年末年始休館

▶「村半(むらはん)」若者等活動事務所

問 村半 ☎0577-70-8753

まちなかに若者が集まり、様々な活動を通じて飛騨高山への誇りと愛着を育むことなどを目的に、築140年以上の歴史ある町家を改修した施設です。授乳やオムツ交換などもできますので、まち歩きの出発点などとしてお立ち寄りください。

住所	下二之町6
時間	9:30～21:30 火・年末年始休所



▶市公式SNS

問 広報公聴課 ☎0577-35-3134

LINE、Instagram、YouTube、X、Facebook
ではこども支援を含めた多様な情報を発信して
います。ぜひフォローをお願いします。

アカウントはこちらから→



▶子育て情報メール配信サービス

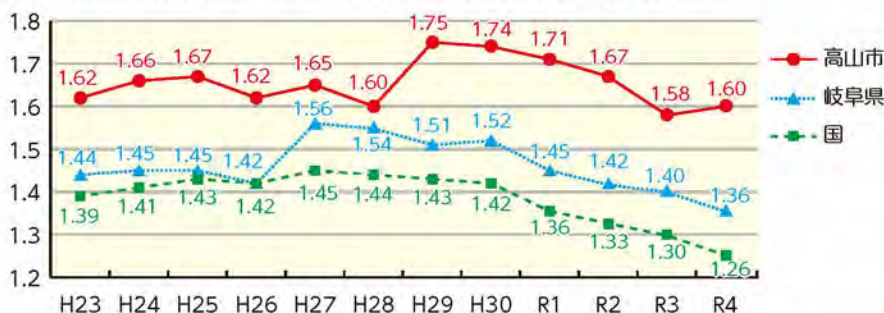
「子育て」を選択してご登録いただくとこども家庭に関するお知らせやイベント・講演会などの情報が携帯電話等にメール配信されます。

登録はこちらからお願いします→



▶合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率：一人の女性が一生に産むこどもの数を示す人口統計上の指標



コラム

感謝は言葉にして伝える

人との関係において、ホッと和む温かい交流をもたらすのが「感謝の言葉」です。「ありがとう」と言われて、うれしくない人はいません。

「ありがとう」とシンプルに伝えられるのも十分うれしいものですが、できれば、「何にどう感謝しているか」をわかるように伝えるとベストです。具体的に伝えることで、深い感謝の気持ちが表れ、相手もプラスの思いを抱くでしょう。

こどもに対しても同様で、例えばお手伝いをしてくれた時、「お手伝いをしてくれてありがとう。おかあさんすごくうれしかったよ。」などと感謝の気持ちを伝えると、こどもの自己肯定感がぐんぐん上がります。

▶ 問合せ一覧

こども未来部

課名	住所	電話番号
こども政策課	花岡町2-18 高山市役所1階	0577-57-7001 (児童手当等に関すること) 0577-35-3140 (保育園に関すること)
こども家庭センター		0577-35-3179 (家庭相談、障がい児に関すること) 0577-57-8001 (母子保健に関すること)

子育て支援に関する主な担当課

課名	住所	電話番号
福祉課	花岡町2-18 高山市役所内	0577-35-3356 0577-35-3002 福祉サービス総合相談支援センター直通
雇用・産業創出課		0577-35-3182
都市計画課		0577-35-3180
生涯学習課		0577-35-3155
教育委員会 学校教育課		0577-35-3154
健康推進課	花岡町2-18 高山市保健センター内	0577-35-3160
教育研究所	一之宮町3100 一之宮支所内	0577-53-2368
であい塾	一之宮町3215-5	0577-53-3770
丹生川支所 地域振興課	丹生川町坊方2000	0577-78-1111
清見支所 地域振興課	清見町三日町305	0577-68-2211
荘川支所 地域振興課	荘川町新洲430-1	05769-2-2211
一之宮支所 地域振興課	一之宮町3100	0577-53-2211
久々野支所 地域振興課	久々野町無数河580-1	0577-52-3111
朝日支所 地域振興課	朝日町万石800	0577-55-3311
高根支所 地域振興課	高根町上ヶ洞481	0577-59-2211
国府支所 地域振興課	国府町広瀬町880-1	0577-72-3111
上宝支所 地域振興課	上宝町本郷540	0578-86-2111

コラム

「甘え」のこどもの姿と愛着関係の形成



こどもは不安になった時、信頼できる大人に近づき、くっついて甘えようとします。そして、その甘えを受け止められることで安心します。

この体験が繰り返されることで、安心できるという見通しがもてるようになり、安定した愛着関係につながります。

しかし時に、こどもの甘えをありのまま受けとめることに躊躇することがありませんか？これは「甘え」に否定的なイメージがあり、甘えさせるのは良くないとされてきたからです。そこに「甘え」と「甘やかし」の混同がみられます。こどもからの「甘え」は100%受け止めて大丈夫です。

母子手帳もらったらCO・OP共済

先輩ママやパパの想いから生まれた

CO・OP共済

たすけあい

J1000円コース

お誕生前申し込み

お誕生前の赤ちゃんの保障を妊娠中から申し込みいただける
《たすけあい》J1000円コース お誕生前申し込みが誕生しました。
お子様の安心を生まれる前から備えられます。
※ご加入には一定の条件があります。

お誕生前申し込み専用お問い合わせ先

コープ共済センター 0120-77-9431

営業時間 9:00～18:00 月～土(日曜・祝日休業)

※年末年始はお休みになります。

◎お誕生前申し込みはWEBでのみお手続きいただけます。

詳しくはこちら



CO・OP共済《たすけあい》ジュニアコースの

加入時の年齢で最も多いのは

実は0歳のときなんです。

ジュニアコース加入時の各年齢が全体(0歳～19歳)に占める割合

※2023年3月21日～2024年3月20日の加入者

0歳	1歳	3歳	6歳	12歳
33.2%	10.2%	5.5%	4.3%	2.8%

ジュニアコース加入者のうち

3人に1人が0歳のときに加入しています。

ジュニアコースは月掛金1000円から、病気やケガによる入院や、ケガによる通院も、1日から保障します。

J1000円コース	病気入院・事故(ケガ)入院 (1日目から360日分)	事故(ケガ)通院 (事故日から180日以内 1日目から90日分)
	日額 6,000円	日額 2,000円

※CO・OP共済の詳細な保障内容は商品パンフレットをご覧ください。

※こちらは保障内容の一部です。他に手術や扶養者事故死亡などの保障もあります。

[CO・OP共済ニュース] CO・OP共済に加入するには、出資金をお支払いいただき、コープぎふの組合員になることが必要です。

コープ共済についてのお問い合わせは

生活協同組合コープぎふ コープ共済センター

0120-50-9431 受付時間 / 9:00～18:00 (月～土)



CO・OP共済
資料請求はこちら!



契約引受団体 日本コープ共済生活協同組合連合会

K-86476-2501

高山市

こども家庭支援ガイド

くるん

令和7年4月発行

発行

高山市／株式会社サイネックス



高山市HP



サイネックスHP

広告販売

株式会社サイネックス 北陸支店

〒918-8114 福井県福井市羽水2-709

TEL.0776-34-6566

※掲載している広告は、
令和7年3月現在の情報です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複製、転載することはご遠慮ください。

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

QRコードは

株式会社デンソーウェブの登録商標です。

高山市
✕
株式会社
サイネックス

